

平成28年第2回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

平成28年3月8日（火曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町政執行方針
- 第 5 教育行政執行方針
- 第 6 一般質問

○出席議員（11名）

1番	村田定人君	2番	金木直文君
3番	阿部和也君	4番	船本秀雄君
5番	小寺光一君	6番	熊谷俊幸君
7番	平山美知子君	8番	磯野直君
9番	逢坂照雄君	10番	寺沢孝毅君
11番	森淳君		

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町長	駒井久晃君
副町長	江良貢君
教育長	山口芳徳君
教育委員会委員長	森弘子君
監査委員	鈴木典生君
農業委員会会長	高見忠芳君
会計管理者	今野睦子君
総務課長	飯作昌巳君
総務課主幹	敦賀哲也君
総務課	
電算共同化推進室長	金子伸二君
総務課総務係長	伊藤雅紀君
総務課職員係長	棟方富輝君
総務課	

学 校 管 理 課 長 兼 校 務 課 長	校 務 係 長 兼 校 務 課 長	管 理 係 長 兼 校 務 課 長	理 係 長 兼 校 務 課 長	課 長 兼 校 務 課 長	杉 野 浩 君 君 君 君 君 君 君 君 君
学 校 管 理 課 長	校 務 係 長 兼 校 務 課 長	管 理 係 長 兼 校 務 課 長	理 係 長 兼 校 務 課 長	課 長 兼 校 務 課 長	藤 井 延 佳 子 己 樹 美 子 之 巳
学 校 管 理 課 長	校 務 係 長 兼 校 務 課 長	管 理 係 長 兼 校 務 課 長	理 係 長 兼 校 務 課 長	課 長 兼 校 務 課 長	湊 原 裕 将 裕 昌
学 校 管 理 課 長	校 務 係 長 兼 校 務 課 長	管 理 係 長 兼 校 務 課 長	理 係 長 兼 校 務 課 長	課 長 兼 校 務 課 長	永 原 西 井 村 作
学 校 管 理 課 長	校 務 係 長 兼 校 務 課 長	管 理 係 長 兼 校 務 課 長	理 係 長 兼 校 務 課 長	課 長 兼 校 務 課 長	大 西 井 村 作
学 校 管 理 課 長	校 務 係 長 兼 校 務 課 長	管 理 係 長 兼 校 務 課 長	理 係 長 兼 校 務 課 長	課 長 兼 校 務 課 長	春 日 井 村 作
学 校 管 理 課 長	校 務 係 長 兼 校 務 課 長	管 理 係 長 兼 校 務 課 長	理 係 長 兼 校 務 課 長	課 長 兼 校 務 課 長	今 飯
学 校 管 理 課 長	校 務 係 長 兼 校 務 課 長	管 理 係 長 兼 校 務 課 長	理 係 長 兼 校 務 課 長	課 長 兼 校 務 課 長	

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	井 上 顯 君
総 務 係 長	清 水 聡 志 君
書 記	土 清 水 彬 君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから平成28年第2回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平成28年第2回羽幌町議会定例会の招集に当たり、議員の皆様におかれましては年度末の何かとご多忙のところ、また先般の臨時会に続きご出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、低迷を続けていた我が国の経済も緩やかな回復基調へと進んでおり、北海道地域においても雇用の情勢は改善し、個人消費についても少し持ち直しているなど明るい兆しが見えている状況にあります。

こうした中、新年度を迎えるに当たり、本町におきましては課題とすべきものは数多く、多岐にわたっているところではありますが、より多くの明るい話題を発信できるよう施策の優先性や重点化を十分に考慮し、議員の皆様を初め、町民の皆様とともに明るいまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

なお、平成28年度の各種施策については、後ほど執行方針で述べさせていただきたいと思っております。

さて、本定例会に提案しております案件は、報告2件、議案として条例案22件、過疎地域自立促進市町村計画の策定が1件、一部事務組合の共同処理事業の変更及び規約改正が1件、し尿処理及び浄化槽汚泥処理事務の委託に伴う規約の協議が1件、平成27年度補正予算案6件、新年度各会計予算案8件の計41件であります。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

9番 逢坂照雄君 10番 寺沢孝毅君
を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

3月3日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、熊谷俊幸君。

○議会運営委員会委員長（熊谷俊幸君） 報告します。

3月3日、議会運営委員会を開催し、今定例議会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

定例会における提出案件は、報告2件、議案39件、発議4件、意見案1件、都合46件、加えて一般質問3名4件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から11日までの4日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告、町政及び教育行政執行方針の後、一般質問の審議をもって終了といたします。明9日は、報告、一般議案、補正予算、平成28年度予算関連議案並びに各会計予算の提案理由の説明を聴取した後、予算特別委員会を設置し、付託して休会とします。その後、予算特別委員会を開催し、平成28年度各会計予算の内容説明を求めてから予算関連議案並びに各会計予算の審議及び調査を行います。なお、本会議は11日まで休会といたします。11日は、本会議に戻し、予算関連議案、各会計予算、発議並びに意見案について審議を行います。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（森 淳君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日3月8日から11日までの4日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日3月8日から11日までの4日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席届並びに遅刻届け出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成27年度11月から1月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事項について委員長より調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、金木直文君。

○総務産業常任委員会委員長（金木直文君）

平成28年 3月 8日

羽幌町議会議長 森 淳 様

総務産業常任委員会
委員長 金 木 直 文

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

平成28年 2月 5日

- (1) いきいき交流センターの指定管理について
- (2) 6次産業化の推進について

平成28年 2月19日

産業団体との意見交換・懇談会（商工会）

平成28年 2月22日

空き家対策について

平成28年 2月22日

産業団体との意見交換・懇談会（漁協）

平成28年 2月24日

- (1) 社会保障・税番号制度について
- (2) 組織機構の改編について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これにかえることとします。

○議長（森 淳君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、磯野直君。

○文教厚生常任委員会委員長（磯野 直君）

平成28年 3月 8日

羽幌町議会議長 森 淳 様

文教厚生常任委員会
委員長 磯 野 直

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

平成28年 1月29日

- (1) 社会教育施設管理について
- (2) 羽幌町総合体育館の指定管理について

平成28年 2月15日

- (1) 天売高校の入学希望状況について
- (2) 羽幌町奨学基金条例の改正について

平成28年 2月15日

- (1) 介護の現状について
- (2) 福祉の施策について

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これにかえることといたします。

以上です

○議長（森 淳君） これで諸般の報告を終わります。

◎町政執行方針

○議長（森 淳君） 日程第4、町政執行方針を行います。

町長から町政執行方針の申し出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 本年第2回羽幌町議会定例会の開会に当たり、平成28年度の町政執行に係る基本方針や主要施策などを申し上げ、議会及び町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

私が平成26年11月に町長に就任し、町政運営を託されてから1年3カ月が経過したところであります。昨年は、全道、全国で開催されました数多くの会議の場において、国や北海道、各市町村などとの情報交換や協議を行うほか、要望活動を重ねてまいりました。

また、町長室にも多くの方に足を運んでいただくとともに、町民皆様が集まる各種会合での貴重なご意見に耳を傾けながら、町政運営に努めてまいりました。

国は、昨年からの地方創生に続き、少子高齢化という長年の懸案に正面から挑戦する「希望出生率1.8」「介護離職者ゼロ」、さらには、安定した強い経済基盤をつくり上げるための「戦後最大のGDP600兆円」という大きな目標を掲げ、これらの的に向かって新しい3本の矢を放つ「一億総活躍」への「挑戦」を始めるとしております。

また、環太平洋パートナーシップ（TPP）交渉が大筋合意に達しており、今後、詳

細が明らかになるものと思われまます。

本町におきましては、これら国の動向を注視しながらも、地方自治体の根底にある「住民福祉の増進」を基本に、地域資源や人材を有効活用する個性や優位性を生かした取り組み、さらには、近隣や同じ志を持つ自治体との連携、企業などと協働した取り組みを進めてまいります。このためにも引き続き、情報発信と対話を重ねながら、町民、議会、行政が一体となった「まちづくり」として、総合振興計画に掲げる3つの目標を柱に、各分野の施策に取り組んでまいります。

「地域の自然が育む豊かなまち」では、先代が守ってこられた豊かな自然環境を後世へ伝承していくため、地域とともに取り組みを進めてまいります。

特に、天売島・焼尻島は、海鳥繁殖地やオンコ原生林といった天然記念物など他に類のない特色ある資源を有しておりますので、その保護と有効活用に努めながら、人と自然の生態系のバランスがとれた豊かな環境づくりに努めてまいります。

「誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち」では、医療環境充実のための人材育成や、町民の健康管理の推進と子育て世代に対する負担軽減、不足する介護従事者の育成による必要な人材確保を努めてまいります。

羽幌保育園につきましては、閉園後に在園児や保護者がその後の保育に不安を持たぬよう適切な対策を講じてまいります。

また、町民皆様の行政参加として、皆様と職員が接する機会を貴重な情報交換の場として活用し、いただきました意見を課題解決に向け生かしてまいります。

老朽化が進む公共施設につきましても、関係者や利用者各位との協議により、施設の必要性などにご理解をいただきながら方向性を見出してまいります。

「安心して魅力的な田舎暮らしができるまち」では、第1次産業に対する支援を継続し、1次産業従事者による新たな産業活動や頑張る企業の活動を助長する新たな支援制度を構築いたします。

また、自然を生かした新たな離島観光メニューの創設、バラ園の維持管理に係るボランティア制度の充実、観光協会事業の強化など魅力的な取り組みによる地域間交流や地場製品の宣伝と販路拡大を図ってまいります。

さらには、社会インフラとして、下水道や公営住宅などの整備を計画的に進めるとともに、現在、一部事務組合で行っております「し尿処理」については、28年度から町の事業として行うこととなりますので、効率的な収集業務と新たな処理施設の稼働により、適正な事業推進に努めてまいります。

次に、28年度の主要施策を項目別に申し上げます。

1つ目は、地域の自然が育む豊かなまちであります。

初めに、自然環境・景観の保全であります。本町は、道北の雄大な自然に恵まれた地域であり、かけがえのない自然を子供たちに残すため、羽幌町環境保全条例や羽幌町の環境を守る基本計画に基づき、環境に優しいまちづくりを進めてきましたが、本計画

が27年度をもって終了することから、28年度に新たな計画の策定作業を進めてまいります。

自然環境の保全として、北海道海鳥センターを拠点に、普及・啓発活動を進めるとともに、町民有志による環境保護活動を支援し、地域の自然と親しみ、自然を守る活動を推進してまいります。

次に、緑化・公園整備の充実ではありますが、子供たちが安心して遊べる環境を維持するため、老朽化の著しい遊具の補修や更新、撤去を行うものとし、農村公園などの整備を継続いたします。

次に、海鳥の保護対策ではありますが、海鳥繁殖地など天売島特有の自然や島民の生活環境を守るため、環境省を初め関係機関と連携・協力し、天売島における「人と自然の共生」が図られる取り組みを講じてまいります。

主な事業として、希少野生動植物種保護増殖事業や天売島海鳥保護対策事業を継続いたします。

次に、土地利用の推進ではありますが、地籍調査事業として、字高台及び字築別の各一部を継続して調査をする予定であり、調査の成果については、土地の基礎資料として課税の公平化、紛争の防止、その他多目的に活用してまいります。

次に、低炭素社会の推進ではありますが、羽幌町エコアイランド構想を推進するものとして、天売島・焼尻島における小型風車や太陽光発電、電気自動車などの普及を図るため、補助制度の利用を促進し、環境に配慮した地域づくりを推進してまいります。

また、第2次羽幌町役場地球温暖化対策実行計画に基づき、環境に配慮した取り組みを進めてまいります。

主な事業として、環境配慮型設備等導入促進補助事業を継続いたします。

次に、誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまちであります。

初めに、医療体制の充実ではありますが、医師の自己研さんによる質向上や看護師などを志す学生の修学を支援し、医療従事者の育成・確保により地域診療体制の充実を図ってまいります。

また、地理的に不利な環境にある離島住民の診療体制の維持に努め、救急医療に起因する費用の負担軽減に対する助成や、留萌圏域の二次救急医療体制確保のための費用を負担してまいります。

姉妹都市である石川県内灘町の協力により実施しております医師確保PR事業では、金沢医科大学病院の研修医1名が道立羽幌病院において1カ月の地域研修を予定しておりますので、受け入れに向け関係機関との連絡調整を図り、地域医療の現状を知ってもらう機会として支援してまいります。

主な事業として、医師確保対策事業や助産師看護師確保対策事業、離島住民負担軽減助成事業などを継続いたします。

次に、保健活動の充実ではありますが、保健師、臨床心理士及び管理栄養士による子育て

てや健康に関する相談、食育活動を行うとともに、広報や出前講座により健康意識の向上に努めてまいります。

特定健診の未受診者に対しましては、国の国保保健事業を活用した受診勧奨により受診率向上を図り、また、胃がん、肺がんなど5つのがん検診については、対象年齢を特定し自己負担を無料とすることにより受診機会を広げ、病気の早期発見、重症化防止に努めてまいります。

定期予防接種については、日本脳炎のワクチン接種が北海道でも実施されますことから、他の予防接種と同様に体制を整えて実施してまいります。

また、疾病の蔓延や重症化防止、子育て環境の充実と負担軽減を図るため、里帰り出産などにより町外で受けた定期の予防接種、任意で接種しているB型肝炎・おたふくかぜ・ロタウイルス、さらに、インフルエンザについては、中学生までの費用を新たに全額負担いたします。

主な事業として、健康審査、保健指導、各種がん検診事業を継続するほか、新たにがん検診推進事業、特定健診未受診者対策事業、日本脳炎定期予防、接種事業を実施いたします。

次に、高齢者福祉の充実であります。高齢者が安心して住み続けられるまちづくりを推進するため、第6期介護保険事業計画で目標としているグループホームなどを初めとするサービス供給体制を充実させてまいります。

特に、計画2年目となる本年については、新たな試みとして、高齢者がそれぞれのライフスタイルに合わせ、かつ、自分のペースで運動できる機会を提供するものとして、総合体育館を活用した新たな形の介護予防事業を提案していきたいと考えております。さらに、外出の機会を広げることによる運動や認知機能の維持と、将来の要介護者増加率の低減を図るため、循環バス「ほっと号」の乗車料金を助成してまいります。

また、高齢者などが必要とする施設やサービスに携わる人材については、今後を見据えた育成が急務であることから、資格取得のための経費を一部助成してまいります。さらに、認知症や判断能力が不十分な方への対策として、成年後見人に係る業務体制の強化を図るものとしており、専門的役割を果たす職員を社会福祉協議会に配置し、3年をめどとした計画的な体制強化を図ってまいります。

離島地区における高齢者対策については、地域おこし協力隊の配置による取り組みを含め、引き続き努力してまいります。

主な事業として、高齢者の健康づくり、介護予防、社会参加を推進するほか、新たに機能維持向上事業や介護サービス資格取得奨励事業を実施いたします。

次に、障がい者福祉の充実であります。障がい者福祉計画に基づき、地域活動支援事業や基幹相談支援事業を継続するとともに、障がい者などの雇用や自立の促進、交通費の助成、就労支援などの事業を継続してまいります。

28年度に留萌管内で開催されます北海道障害者スポーツ大会において、本町は、車

椅子バスケットボール競技の開催を担うことから、障がい者を迎える大会の成功に向け着実に取り組んでまいります。

また、知的障がいや精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方への支援施策とする成年後見利用支援事業は、高齢者対策と同様に強化してまいります。

主な事業として、障害者自立支援事業や成年後見利用支援事業を継続いたします。

次に、児童福祉の充実であります。将来を担う子供の健やかな育ちの実現に向け、子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付、放課後児童対策、天売保育施設整備などの事業を実施してまいります。

また、子育て支援センターや子ども発達支援センターの運営、保護者の都合を考慮した一時預かり事業への補助の継続など、地域における多様な子育て支援の環境づくりを引き続き推進してまいります。

羽幌保育園の閉園に向けた対策としましては、児童と保護者の不安解消を目的に、他の町内児童施設を対象とした体験入園、交流会などの実施や子育て支援センター事業につきましても、子ども・子育て支援事業計画をもとに関係機関との協議を行いつつ事業拡大への検討を行ってまいります。

主な事業といたしまして、子ども・子育て新制度による給付事業や一時預かり事業を継続いたします。

次に、社会保障の充実であります。国民健康保険事業では、医療費の削減により安定的な運営を確保するため、レセプト点検の強化による適正な診療報酬支払いの推進、ジェネリック医薬品の利用普及、加入者の健康維持及び疾病予防対策として、特定健診や特定保健指導の受診率向上を目指してまいります。

また、保険税の徴収強化や口座振替制度の促進など、関係課と連携しながら、収納の確保に努めてまいります。

平成37年度には、高齢者人口がピークを迎えると予想されているため、地域の実態を把握しながら事業に取り組んでまいります。

次に、コミュニティー活動の充実であります。町民の皆様が使用する各種施設の機能向上を図るとともに、都市住民を町民として招き入れ、定住に係る活動や積極的な地域とのかかわりにより、コミュニティー活動の維持または活性化に努めてまいります。

主な事業として、離島地区総合研修センター改修事業や地域おこし協力隊事業を継続いたします。

次に、国際化の推進であります。国際交流協会による韓国素明女子高等学校と北海道羽幌高等学校の継続した交流を支援し、国際的視野の広い人材育成に努めてまいります。

次に、町民主体の推進であります。広報はぼろや町ホームページの内容充実により、町民皆様へ積極的に情報を提供するとともに、町外の方々に対しても本町の魅力を広く発信してまいります。

また、広聴活動として、町民の皆様の声を直接お聞きし、町政運営に反映させるための町政懇談会を開催いたします。

さらに、まちづくりを支える人材育成を積極的に進めてまいります。

主な事業として、広報はぼろの定期発行を継続するほか、新たに地域魅力PR事業や日本ハムファイターズ応援大使活用事業を行ってまいります。

次に、計画的な行財政運営であります。公共施設のあり方について、関係者や利用者からご意見を聴取し、ご理解をいただきながらマネジメント計画を策定いたします。

ふるさと納税制度については、27年度からご寄附いただいた方へ特産品などの贈答を始めたところ、多くの皆様に本町の取り組みや特産品に関心を持っていただくことができました。今後も本町の魅力を全国に発信し、いただきました寄附金を効果的に活用してまいります。

主な事業として、公共施設マネジメント計画策定事業、まちづくり応援寄附金推進事業を継続いたします。

次に、広域行政の推進であります。これまで電算共同化やし尿処理、さらには医療対策など、その必要性や効率性などを捉え、事務事業に応じて広域による取り組みを進めてまいりました。今後も、関係自治体との連携を密にし、広域での事業実施が高い効果を生み出すと想定されるものについては、積極的に連携事業を推進してまいります。

次に、安心して魅力的な田舎暮らしができるまちであります。

初めに、農業振興であります。農地規模拡大や集積などへ支援する農業後継者対策事業を初め、経営所得安定対策、日本型直接支払制度、鳥獣被害防止対策事業などを推進してまいります。

また、用排水施設や圃場の整備などの基盤整備事業による生産性の向上による支援のほか、法人化や災害時における支援など、地域の実態に即した農業振興を推進してまいります。

主な事業として、新たにアスパラ振興対策事業を行うほか、農業後継者対策事業、農業経営所得安定対策事業を継続いたします。

次に、林業の振興であります。町有林については、災害を未然に防ぎ、さらに良質な木材を生産すべく間伐などを行い、適正な維持管理と整備を進めてまいります。民有林につきましても、民有林除間伐奨励事業や民有林普及事業など、町独自の助成を行いながら地域森林の振興に努めてまいります。

主な事業として、町有林整備事業、民有林除間伐奨励事業などを継続いたします。

次に、畜産業の振興であります。草地改良事業による安全で高品質な畜産物の安定的生産を図るとともに、酪農ヘルパーの活用など、ゆとりある畜産経営に向けた対策を推進してまいります。

また、焼尻めん羊牧場については、一昨年の堆肥や死亡獣畜の問題から必要な整備を行ってまいりましたが、信頼回復を図るべく引き続き管理体制を強化してまいります。

主な事業として、畜産担い手育成総合整備事業や焼尻めん羊牧場管理運営事業を継続いたします。

次に、水産業の振興であります。漁業後継者育成のための新規就業者対策を初め、漁業被害が深刻化しているトドなどの刺し網被害への支援を引き続き行ってまいります。

また、漁業経営の安定化と限りある水産資源を持続的に供給できるよう漁業者及び関係団体とともに水産業の振興に努めてまいります。

天売・焼尻地区におきましては、離島漁業再生支援交付金事業を活用し、漁場の生産力向上や漁業の再生に関する実践的な取り組みを推進し、離島漁業の活性化を図ってまいります。

主な事業としましては、刺網被害対策共同利用事業や漁業近代化資金利子補給事業、離島漁業再生支援交付金事業を継続いたします。

次に、商工業の振興であります。町内事業者の活力を生かすことが必要不可欠でありますことから、商工会や関係機関と連携を密にし、積極的な事業活動に対し各種助成制度により支援を行うほか、農林漁業者や農商工連携事業者による地域資源を活用した新製品開発などの6次産業化に向けた取り組みに対し支援を行うなど、地域経済の活性化を図ってまいります。

主な事業として、地域活性化事業や中小企業特別融資及び利子補給事業を継続するほか、新たに創業支援事業や6次産業化推進事業を行ってまいります。

次に、観光の振興であります。旅行者のニーズや観光市場を的確に捉えながら、一人でも多くの方が本町を訪れ、魅力を味わっていただけるよう、観光協会を初め旅行者にかかわるさまざまな事業所とともに連携しながら、地域に活力と潤いがもたらされる事業を行ってまいります。

また、離島観光振興のために羽幌沿海フェリーと連携し、観光シーズンの6月から8月までの3カ月間の高速料金を3割引きすることにより、観光客の増加を目指してまいります。

観光施設については、いきいき交流センターを初め各施設において必要な整備を行い、利用者の利便性向上を図ってまいります。

主な事業として、観光協会によるはぼろ甘エビまつり、はぼろ花火大会のほか、離島観光振興事業、観光施設整備事業を継続いたします。

次に、勤労者対策の推進であります。町独自の助成制度である雇用促進助成制度を浸透させることにより、町内事業者による雇用の受け皿を増加させ、若年者の流出抑制や定住促進を図ってまいります。

また、季節労働者対策につきましては、近隣5町村で組織する「オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会」の実施事業を支援するなど、季節労働者の通年雇用化の促進を図ってまいります。

主な事業として、雇用促進支援事業や季節労働者援護事業を継続いたします。

次に、住環境の整備であります。町営住宅は、住宅マスタープラン・公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した住宅の効率的な建て替え整備を進めてまいります。

町民の皆様が所有する住宅に対しましては、快適な住環境の保持に係るリフォームに対し助成を行うほか、町内における住宅不足を解消し定住を促進するため、民間賃貸集合住宅を建設する方に対し、費用の一部を支援してまいります。

また、空き家対策については、所有者などにより管理されることを前提とした適正管理を促しながら、空き屋などの状態に応じた有効活用や解体を促進し、町内の景観や環境の保全などに努めてまいります。

主な事業として、公営住宅建設・解体事業や住宅改修促進事業を継続するほか、新たに民間賃貸集合住宅建設促進事業、空き屋等対策推進事業を行ってまいります。

次に、環境衛生の充実であります。良好で快適な生活環境を確保し、環境への負荷を軽減する循環型社会を形成するため、ごみの分別収集による資源リサイクルの促進やごみの減量化に取り組むとともに、関係機関と協力し不法投棄防止対策を継続してまいります。

また、小中高生を初めとする地域住民のボランティアによる清掃活動や美化運動が定着しており、引き続き町民と行政が一体となり、清潔で住みよい環境の保持に努めてまいります。

産業廃棄物処理場の埋め立て超過への対応につきましては、新たな最終処分場の建設に向け、羽幌産廃処理協同組合と連携し、事業を進めてまいります。

羽幌浄化センターを活用した広域し尿処理につきましては、関係町村と連携し、適切に事業を推進してまいります。

主な事業として、産業廃棄物埋立処理場適正化事業を継続するほか、新たにし尿処理事業を行ってまいります。

次に、交通安全対策であります。各団体、学校、事業所などが連携し、地域全体が交通安全への理解を深め、交通事故のない暮らしを推進してまいります。

次に、交通輸送体系の充実であります。市町村間を縦貫するバス路線については、構成市町村との連携のもと、効率的な運行が図られるよう、バス事業者への支援に努めてまいります。

町内循環バス「ほっと号」やフェリーターミナルとバスターミナルを結ぶシャトルバスは、地域の足として、より一層定着するよう努めてまいります。

離島航路については、離島住民や観光客などの利便性向上に努めるとともに、利用の促進を図ってまいります。

主な事業として、地方バス路線車両購入補助事業や離島航路運行補助事業を継続いたします。

次に、道路網の整備であります。町道は、町民生活や産業活動に欠かすことのできない社会基盤として、適切な維持管理に努めるほか、機能向上を図るため改良を行って

まいります。

また、雨水対策として、管渠の老朽化や豪雨などによる冠水被害防止のための整備を行うほか、橋梁については、長寿命化修繕計画により損傷度や路線の重要性を踏まえ、計画的な補修を行うなど、道路網の安全・安心に努めてまいります。

主な事業として、幸町南6丁目連絡線道路改良・舗装工事、栄町第4排水区管渠布設工事、オシリウシナイ第1排水区管渠布設工事などを行ってまいります。

次に、港湾の整備であります。羽幌港中央埠頭では、荒天時におけるフェリーの係船に支障があるため、旧フェリー岸壁に避難することを余儀なくされており、この事態の解消に向けた取り組みが喫緊の課題となっております。

このため、静穏度の向上による安全な港を目指し、利用者の声を可能な限り反映するよう、国及び関係機関との協議を重ねるほか、国直轄事業による整備を継続し、離島との交流拠点や漁港の役割をあわせ持つ港湾として施設機能の強化を進めてまいります。

休止港である天売港、焼尻港につきましても、利用者の安全確保や利便性の向上を図るとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

主な事業として、国直轄整備事業、羽幌港、焼尻港、天売港補修事業を継続いたします。

次に、上水道の整備であります。業務の効率化やコスト削減による経営の健全化を図るとともに、安全・安心な水道水の安定供給を重点に、事業を運営してまいります。

主な事業として、配水管布設替工事や量水器取りかえ工事を継続するほか、新たに浄水場受配電設備更新設計などを行ってまいります。

次に、簡易水道の整備であります。上水道と同様に安全・安心な水道水を安定供給するため、各施設の維持管理を徹底し、経営の効率化に努めてまいります。

主な事業として、量水器取りかえ工事や天売・焼尻地区施設設備改修事業を継続いたします。

次に、下水道の整備であります。本町における下水道整備率は90%を超え、下水道計画区域内の大部分が接続可能な状況にあるものの、水洗化率が約62%でありますことから、従前より実施している補助制度などを継続し、水洗化の向上に努めてまいります。

また、下水道計画区域外の町民に対しましても、合併処理浄化槽の普及・促進に努めてまいります。

主な事業として、水洗便所改造等補助事業や処理施設等設備更新事業などを継続いたします。

次に、防災体制の整備であります。27年度に全面的な見直しを行いました地域防災計画については、本計画における防災対策の有効な実施を図るため、平常時の備えや災害時の行動などをまとめた防災のしおりを作成し、町民が安心して暮らせる防災体制の整備に努めてまいります。

災害時における避難所などの開設に必要な毛布、ストーブ、発電機、備蓄食糧の整備を行い、防災資機材の充実を図ってまいります。

また、防災行政無線の整備計画を推進するため、本町の地理的状況などに応じた効率的かつ合理的な整備構想を検討し、町民への情報伝達手段の構築を進めてまいります。

主な事業として、新たに防災手引作成事業や防災行政無線整備事業を行うほか、防災資機材購入事業を継続いたします。

次に、犯罪の防止であります。地域に密着した防犯及び暴力追放活動を展開し、安全で安心な住みよいまちづくりを目指してまいります。

次に、消費生活の保護であります。消費者被害の防止、食の安全などの普及啓発を進めるとともに、消費者の苦情相談に対応できる体制づくりに努めてまいります。

以上、平成28年度の町政執行に係る基本的な考えを申し上げます。

本町が有する可能性を最大限生かすためにも、すぐれた地域資源を大切に、町民の皆様から寄せられた声に耳を傾けながら、未来につながる「まちづくり」にしっかり取り組んでまいります。

町民の皆様と議員各位の一層のご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。

○議長（森 淳君） これで町政執行方針を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎教育行政執行方針

○議長（森 淳君） 日程第5、教育行政執行方針を行います。

教育長から教育行政執行方針の申し出がありますので、これを許します。

教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 平成28年第2回羽幌町議会定例会の開会に当たり、羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。

はじめに

グローバル化や少子化・高齢化など社会の急激な変化の中で、社会全体の成長・発展に向けた方向性を行政が一律に指し示すことは困難であり、それぞれの現場において、さまざまな方向性を見出し、実現していくことが必要とされています。

そのためには、一人一人の自立した個人が、多様な個性・能力を生かし、地域の人々と協働しながら新たな価値を創造していくことができる柔軟な社会を目指していく必要があります。

その鍵となるのは、社会を構成する個人・集団などの知識・知恵・意欲の質と量が重要であり、人々がそれぞれのニーズに応じた多様な学習をあらゆる機会にあらゆる場所において能動的、自発的に行うことができ、さらに、その学習成果を社会に生かしていくことができる生涯学習社会を構築することが重要となります。

このため、国では、教育振興基本計画において、「社会を生き抜く力の育成」、「未来への飛躍を実現する人材の育成」、「学びのセーフティネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」を基本的な方向性として、多様な施策が展開されています。

このような中、学校教育におきましては、激しく変化する社会の中で、みずからが課題を見つけ、みずから学び、みずから考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」から成る「生きる力」を確実に身につけさせるために、各学校で取り組んでいる実践教育を継続して推進してまいります。また、大きな課題とされている「いじめ問題」は、家庭、学校、地域の協力を得て、早期発見、早期対応が不可欠として適切な指導を行うとともに、体罰防止には、各学校と一体となって根絶を目指してまいります。

社会教育におきましては、社会的現象となっている高齢化が当町においても確実に進行している中で、町民一人一人が自己の向上のために、人生の各時節においてみずからが手段・方法を選択し、生涯にわたって新たな知識の習得や芸術文化、スポーツなどを学び、その学習成果を社会に生かしていくことができる効果的な学習機会の提供を行ってまいります。

羽幌町教育委員会としましては、生涯学習社会の構築を踏まえ、学校教育、社会教育が連携し、教育行政の推進に取り組んでまいります。

以下、学校教育及び社会教育関係の主な施策について申し上げます。

最初に、学校教育における教育を推進するための条件整備についてであります。

各学校においては、学力・体力の向上を視野に朝読書や朝学習、習熟度別指導、新体力テストの実施など積極的に取り組まれています。

このため、教育委員会としても指導しやすい条件整備として、ソフト、ハード両面から、学校現場に視点を置いた改善に努めてまいります。

主な事業といたしましては、情報通信機器を有効活用した多様な学習の展開、学校図書の本の整備及び活用の推進、義務教材・理科教材の整備、英語指導助手の配置、特別支援教育の支援、スクールバスの運行、長期休業時の学習支援、体力向上・総合学習の支援などを継続して実施してまいります。

次に、教育環境の整備についてであります。

学校施設は、子供たちの学習と生活の場であると同時に、災害時における地域の避難場所に指定されています。

羽幌小学校の改築につきましては、現在、I期改築工事が実施されているところであ

り、平成29年度の完成に向けて、確実に準備を進めてまいります。

また、各学校の施設及び設備、教職員住宅につきましても、緊急度を勘案しながら計画的な整備・改修を進めてまいります。

主な事業といたしましては、継続事業といたしまして羽幌小学校の改築、新規事業としまして天売地区教員住宅の建設などを実施してまいります。

次に、地域に開かれた学校づくりについてであります。

子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭、地域社会それぞれが連携することが重要であり、地域社会に信頼される学校づくりが大切と考え、学校の教育活動や学校運営の状況を積極的に保護者・地域へ情報提供することはもちろんのこと、学校経営における点検、評価を生かし、開かれた学校づくりに努めてまいります。各学校の運営には、学校と保護者の密接な信頼関係に基づく指導体制の確立が重要なため、北海道教育委員会の助言等を得ながら、今後も適切な管理運営を求めてまいります。

また、教育委員会の事務事業の点検評価の実施においては、町部局と一体となった公表を引き続き行い、効果的、かつ、効率的な教育行政を推進してまいります。

次に、学校職員の資質・能力の向上についてであります。

学校が、教育機能を十分に発揮するためには、管理職を含む教職員が組織的な連携のもと、常に資質・能力の研さんに努め、みずからの役割を的確に果たすことが不可欠であります。このため、求められている専門職としての知識や能力の向上を図るための研修機会の提供により、教職員が持っている能力を最大限に生かすことができるような環境づくりを推進してまいります。

次に、心身ともに健全な人間性と社会性を育む安全な環境づくりについてであります。

児童・生徒の問題行動として、主に暴力行為、いじめ、不登校が挙げられますが、道内の状況として、暴力行為の発生件数が減少傾向にあるものの、いじめ、不登校の件数はほぼ横ばい状態となっており、問題行動の解決に向けて、今後も積極的な取り組みが必要な状況になっています。また、近年はインターネットによるトラブルが複雑化の傾向にあり、このトラブルがいじめ、不登校の原因となっている場合も考えられ、早急な対応が求められています。

これらの問題行動などを未然に防止するためには、児童・生徒の小さな変化を見逃すことなく捉えることが重要であり、学校だけで解決できるものではなく、学校、家庭が一体となって向かい合うことが不可欠と思っております。

さらに、問題解決に向けた取り組みとして、家庭、学校のみならず、地域や関係機関も含めた連携により、情報の共有化や指導・支援体制の整備に努めてまいります。

児童・生徒が心身ともに健全な人間性と社会性を育むためには、問題行動の解決による環境づくりとあわせて、生活習慣によるところが、極めて大きいところから、児童・生徒の生活リズムの向上に向け、積極的に取り組むことが重要であり、朝食をとらずに登校することなどがなく、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を再認識し、家庭や学

校、地域と連携し、運動の展開に努めてまいります。

次に、高等学校教育の振興と幼児教育の推進についてであります。

天売高等学校は、定時制普通科であります。平成14年度から3修制を取り入れ、進学、就職に備えた修学形態のもと、資格、検定取得によるスキルアップや水産資源を活用した製造実習、年度ごとにテーマを掲げた研究など、きめ細やかな教育に加え、地域と連携した特色ある教育を実践しております。今後とも、教育環境の充実を見据え、学校の意向を聞きながら、計画的な管理を進めていく考えであります。

また、天売島も多くの離島と同様に、少子高齢化が進んでおり、それに伴う入学者の減少が課題となっております。この課題を解決するため、学校・地域・行政が一体となって入学者募集活動に取り組んでまいります。

羽幌高等学校は、生徒の多様な進路に適合した教育課程を編成し、日ごろから地域の期待に応える学校づくりが推進されております。今後も、同校の進める魅力ある学校づくりに対して、連携を図るとともに、資格取得、部活動、学力向上、進路対策への支援を継続し、さらに、今年度よりバスによる通学費、入学支度に係る費用の支援を実施し、より一層、地元高校への志向が高まるよう努めてまいります。

幼稚園教育につきましては、私立幼稚園・認定こども園とも、それぞれの特色を生かした教育活動が推進されており、英語指導助手の派遣など教育活動に係る側面的な支援を含め、引き続き行ってまいります。

主な事業といたしましては、継続事業としまして天売高等学校生徒募集事業、羽幌高等学校教育振興会補助事業、新規事業といたしまして町内高校入学者に対する通学及び入学支度に係る費用の補助事業などを実施してまいります。

次に、学校給食の充実についてであります。

学校給食は、児童・生徒の健全な成長に必要な栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、日常生活における正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成、食に対する感謝の心など多くの要素が含まれていることから、食育の教育として指導に努めてまいります。

また、施設運営につきましては、離島地区も含め衛生面や調理場内の環境改善はもとより、計画的な施設や調理機器の整備や更新を進め、今後とも、地産地消として可能な範囲で特産品を食材に取り入れながら、アレルギー対策はもちろんのこと、使用食材の選定や衛生管理などにも万全を期し、安心安全な学校給食の提供に努めてまいります。

主な事業といたしましては、施設及び設備整備事業といたしまして排水処理施設、暖房設備改修などを継続して実施してまいります。

2つ目として、社会教育における幼児・青少年教育についてであります。

社会の複雑多様化に伴い、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかに育むためには、家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要があります。

各関係機関と連携を密にし、子供たちのさまざまな体験活動やスポーツ・文化活動への関心を助長してまいります。少年団活動充実のための全道大会出場補助金を継続し、保護者の負担を軽減することで、子供たちの活動を支援してまいります。

また、地元の自然に触れ、地域を知る機会をつくとともに、その中でリーダーの育成、指導者の養成も推進してまいります。

主な事業といたしましては、子ども自然教室、ほっとクラブ、子ども英会話教室、優良青少年顕彰、中高生講演事業、子どもパトロール隊、子ども110番の家などを継続して実施してまいります。

次に、成人教育についてであります。

町民の多種多様な学習ニーズに応じた学習や交流機会の提供や指導者の育成が求められております。自主的なサークル活動への支援と各種の学習機会の開設などに取り組み、活動の活性化に努めるとともに、各種学習情報の提供を行ってまいります。

また、高等教育機関等との連携を密にした講座の開設も継続いたします。

さらに、60歳以上の方を対象とした「いちい大学」を開校し、「生きがづくり」「健康づくり」「仲間づくり」の3本を基本理念に、健康で明るい生活を築く学びの機会を提供しておりますが、カリキュラムを充実し、生きがづくりと社会参加の促進を図ってまいります。

主な事業といたしましては、いちい大学、成人講座、成人式、羽幌高等学校教養講座補助事業、天売高等学校開放講座事業などを継続して実施してまいります。

次に、家庭教育についてであります。

家庭教育は、基本的な生活習慣や、他人に対する思いやり、社会的なルール、学習に対する意欲や態度などの基礎を子供たちに育むものであり、全ての教育の原点です。

近年ライフスタイルの変化は、家庭の日常的生活習慣の乱れに結びつき、子供の生活習慣にも大きく影響していることが指摘されています。子供の健康な認知発達には親子の関係を含めて日々の生活習慣全般が大きく影響することから、今改めて「早寝・早起き・朝ごはん」運動を家庭教育の柱に据えて推進してまいります。

また、家庭の教育力向上には、その中心となる親が十分に子供の教育を行うために知識・技能と態度について学ぶことが重要であり、親と子供の成長を社会全体で支えることが必要です。そのための学習機会や情報の提供を、これまでと同様に行ってまいります。

主な事業といたしましては、羽幌町青少年問題協議会、羽幌町子ども会育成連絡協議会補助事業、羽幌町PTA連合会補助事業などを継続して実施してまいります。

次に、健康づくり、スポーツ活動についてであります。

スポーツは、爽快感や達成感、他者との連帯感などの精神的な充実感や楽しさと喜びをもたらす、健康増進や体力の向上、青少年の人間形成などに資するなど、心身ともに健康で充実した生活を送るためには欠かせないものであります。

今後も各種スポーツ事業の充実を図ってまいりますとともに、老朽化が進んでいるスポーツ施設につきましては適切な改修計画を立て整備をしてまいります。

主な事業といたしましては、総合体育館指定管理事業、姉妹都市文化スポーツ交流、町民スキー場びゅうまつり、コーディネーショントレーニングや水泳教室などのスポーツ教室、学校プール開放、マラソン大会事業などを継続して実施してまいります。

次に、文化活動についてであります。

文化や芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、心豊かな活力ある社会形成にとって極めて重要な意義があります。

このため、文化・芸術活動を広く奨励し、羽幌町文化協会への支援を行うほか、中央公民館において、活動の場や、鑑賞、発表の場を引き続き提供してまいります。

「書の北溟記念室」においては、羽幌町出身の書家中野北溟氏から寄贈された作品を計画的に表装、展示してまいります。

また、本町には貴重な文化財や郷土芸能があります。ふるさとがすばらしい町であることを誇りに思い、その文化や歴史を後世に伝えていくことが重要なことから、郷土芸能団体の保存育成に支援してまいります。

主な事業といたしましては、文化事業実行委員会補助事業、のびのび子育て公演、少年少女芸術鑑賞事業、離島地区芸術劇場、中野北溟記念室管理、町民芸術祭実行委員会補助事業、芸術鑑賞バスツアー、羽幌町郷土芸能団体保存育成補助事業などを継続して実施してまいります。

次に、読書活動についてであります。

近年、情報メディアの発展により、読書に関する環境は大きく変化をしており、「読書離れ」が指摘されております。特に子供たちにおいては、かけがえのない一冊の本との出会いは、豊かな人間性と豊かな生き方を身につける上で大変重要であると考えます。

公民館図書室を充実し、地域に根差した身近で利用しやすい図書サービスを提供するとともに、子育て支援や各学校と連携した読書活動推進の取り組みを進めてまいります。

主な事業といたしましては、継続事業としまして図書システム整備事業、ブックスタート事業、おはなし会補助事業、新規事業としまして学校図書館ブックフェスティバル事業、セカンドブック事業などを実施してまいります。

社会教育は、各種の学習や体育・スポーツ活動、芸術・文化活動であり、自発的に自己の充実や生きがいを目指して行われるものであります。「誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち」を目標に、町民が「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができ、「楽しみ」や「生きがい」を求めることで、その成果が地域のまちづくりに生かされるよう継続的、発展的な事業の推進と支援に努めてまいります。

以上、「第6次羽幌町総合振興計画」及び「羽幌町教育大綱」を踏まえ、平成28年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。その執行に当たりましては、各関係機関・団体等と密接な連携を図りながら、本町教育の振興発展に努めてまいります。

議員各位を初め、町民皆様のご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。

○議長（森 淳君） これで教育行政執行方針を終わります。

◎一般質問

○議長（森 淳君） 日程第6、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

順序は次のとおりです。9番、逢坂照雄君、5番、小寺光一君、2番、金木直文君、以上3名であります。

最初に、9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） 羽幌町のスポーツ振興について一般質問いたします。

昨年は、ラグビー日本代表選手の大活躍があり、スキージャンプでは北海道出身のレジェンド葛西選手や高梨沙羅選手が活躍される中、今年の8月5日にはリオデジャネイロでオリンピックが開幕します。また、東京オリンピックも2020年に開催されることが決定され、これらの影響によりスポーツに対する関心が一段と高まっている状況にあります。こうした中で、羽幌町においても過去にはスポーツ熱も高く、さまざまな分野で多くの優秀な選手を輩出した実績がありました。さらには、オロロントライアスロンでは官民が一体となって協力し、実施され、盛り上がったことはまだ記憶に新しいところであります。

しかし、近年を見ますと、スポーツに親しむ機会や、興味を持って実施する方々が減少傾向になってきているように見受けられます。特に青少年のスポーツ離れは顕著ではないかと大変危惧をいたしているところでもあります。スポーツには、健康増進や高齢者などの介護予防、青少年の健全育成、地域活性化などに大きな効果があると思います。

羽幌町民憲章の中にも、文化を高め、スポーツに親しみ、明るい町にしますと定めております。これらのことから、以下の点について伺います。

1点目、羽幌町におけるスポーツ振興の現状認識と今後の取り組みや方針、施策についてどのように考えているのか。

2点目、プロスポーツイベントなどの誘致や開催を積極的に行う考えはないか。

3点目、スポーツを通じた子供の体力向上と学校教育におけるスポーツ活動のさらなる向上を図るためにどのような取り組みを考えているのか。

4点目、各種スポーツにおける指導者、審判員の育成についてどのように考えているのか。

5点目、スポーツ振興のさらなる強化を図るために文化・スポーツ課を新設する考えはないか。

6点目、総合体育館の個人使用料、スキー場リフト料金やパークゴルフ協力金、少年団の姉妹都市との交流などのスポーツ振興に係る経費にふるさと納税寄附金を活用する考えはないか。

以上。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 逢坂議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の羽幌町におけるスポーツ振興の現状認識と今後の取り組み等についてであります。現在本町におけるスポーツ活動といたしましては、特定非営利活動法人羽幌町体育協会及び天売体育協会を合わせて15団体、約740人がかかわり、各種スポーツ活動をされております。

羽幌町スポーツ少年団におきましては、指導者を含め9団体、213人が加盟をしております。さらに、競技スポーツのみならず個人の方々におかれましても、健康増進や体力の向上、介護予防等の面からさまざまな活動が行われており、少子高齢化にある中多くの町民の方々が親しんでいると認識しております。

また、スポーツの普及振興については、スポーツイベントやスポーツ教室の開催など、体育協会への補助事業や委託事業として、また総合体育館の指定管理事業として取り組んでいるところであります。

今後の取り組みや方針であります。平成27年10月に羽幌町教育大綱を策定したところであり、生涯スポーツの普及促進を図っていくことを明記しております。教育大綱は、第6次羽幌町総合振興計画を補完するものとして策定したものであります。各種スポーツ施設についても長寿命化や計画的な整備に努め、スポーツ団体の活動の支援や地域のスポーツ指導者の育成や活用を行うことを定めており、これをもとに羽幌町のスポーツ振興に取り組んでまいります。

2点目のプロスポーツイベントなどの誘致や開催についてであります。今のところ具体的な取り組みはしておりません。これまで有名選手を招聘した事業を実施してまいりましたが、プロスポーツイベントという点についてはどのような事業の実施が可能なのか、関係団体とも協議してまいりたいと考えております。

3点目の子供の体力向上と学校教育におけるスポーツ活動のさらなる向上を図るための取り組みについてであります。教育大綱や総合振興計画にもありますが、主にコーディネーショントレーニングの導入を中心に積極的な取り組みを進めているところであります。特に幼稚園や羽幌小学校の授業、放課後活動への導入、また公民館事業へ取り入れるなど、子供たちの体力低下に一定の歯どめがかかり、基礎体力の向上に寄与しているところであります。

スポーツ少年団については、近年は団体数、加盟者数とも少しずつ増加しており、関係団体の積極的な活動によるものと思われませんが、議員ご指摘のスポーツ離れが顕著という状況については認識を別にしていただいております。少子化の顕著な中、昔と比べますと人数は減っておりますが、各団体においては活発な活動が行われております。

4点目の指導者、審判員の育成についてであります。さきに述べました教育大綱に基づき各団体等への支援を行う一方、新たな指導者の発掘、その育成を行っているところ

ろであります。羽幌町人づくり事業を活用した事業では、平成20年度からの実績でコーディネーショントレーニングや天売のバドミントンなど5種目14件について活用をいただいているところであり、今後も促進してまいりたいと考えております。

5点目のスポーツ振興の強化を図るための文化・スポーツ課の新設についてであります。町の文化、スポーツについては、平成26年度まで教育委員会社会教育課社会教育係が担当しておりましたが、平成27年4月、スポーツに係る担当を明確なものとするべく、社会教育係とは別に新たに社会教育課体育振興係を設けたところであり、今後もこの体制でスポーツ振興を担ってまいりたいと考えております。

6点目のスポーツ振興の経費へのふるさと納税寄附金の活用についてであります。平成28年度はスポーツ教室委託事業として、子ども水泳教室とコーディネーショントレーニング教室の開催に135万円を活用させていただく予定をしておりますが、今後も活用の検討をしてみたいと考えております。

以上、逢坂議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） それでは、再質問をさせていただきます。

ただいまの羽幌町のスポーツ振興全般につきましては、先ほど教育長の答弁と羽幌町教育大綱を基本として今後取り組んでいかれるということで、ぜひその方針に沿って進めていただきたいと、まずは思います。

そこで、何点かお聞きしたいと思います。昔は、剣道の町羽幌と言われるぐらい剣道が盛んで全日本選手権の優勝者や全国に多くの優秀な指導者がおり、有名になったときがありました。今は、そのようなスポーツ種目はないと思いますことから、今後そのようになることに期待をして、強化種目や重点種目などを選定して推進を図っていくことも町のスポーツ活性化、そして子供たちの目標や選択肢の一つにもなると思いますが、そのようなお考えはないか、伺いたいと思います。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 剣道につきましては、道北剣道大会ということで毎年羽幌で実施をされております。そういう中で、近年剣道少年団という子供たちが随分減ってきているということで危惧をされているのも承知をしておりますが、近ごろまた復活の兆しがありまして、ふえているということでもあります。そういう流れの中にありますけれども、剣道という部分について重点的な活動为目标に掲げて教育委員会としてやっていくという考え方は今ございません。全体的な中でスポーツ振興を盛り上げていきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） ないということですが、なかなか偏って大変難しいということはわかります。だけれども、何か1つや2つぐらいは羽幌町の目玉としてそのようなス

スポーツを推し進めるということも大事だと思しますので、今後ぜひその部分で検討を願いたいと思います。

次に、お聞きしますが、今後よりスポーツ振興を運営、促進していくためには、先ほども答弁にありましたが、いろんな体育協会や各関連団体、ボランティア団体との協力も必要不可欠であるというふうに私は思います。答弁書の中にもございました。そういうふうに進めると。その中で、その事業運営などを連携、具体的にどのように取り組んで進めようとしているのか、その辺を具体的に伺いたいと思います。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） スポーツ事業につきましては、先ほども答弁の中で申し上げましたとおり、スポーツ振興係というのができておまして、そういう中で体育協会、それから指定管理を継続して担っていただけることになりましたので、体育協会を中心に連携しながらスポーツ振興には取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） そこで、お聞きしますが、今回2つのマラソン大会事業が体育館の指定管理事業の中に含まれなかったわけですが、今後そのマラソン大会事業を見直す考えはないのか、またはその事業を今後どのような形で継続されていくのか、伺いたいと思います。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） このたびの指定管理の中ではマラソン事業というのを指定管理の中には含めていないということですが、マラソン事業につきましてはこれまで同様に大変重要な事業となっていますので、推進していきたいというふうに考えています。その方式につきましては、まだ具体的な部分は決まっておられませんけれども、町が実施することありますので、当然体育協会、陸上連盟、その他体育協会に参加している団体にもご協力を願いまして、全体的な実行委員会組織をつくるなり、正式にはまだ決まっておられません、そういう形で実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） ただいま見直す考えはない、継続するということがございます。確かに毎年回数も重ねられて、2つの大会は、夏のスポーツイベントでは唯一マラソン大会2つが大きなイベントかなと私も感じております。ただ、羽幌町の知名度を上げる効果もあるようですが、競技自体が同じようなマラソン大会ということで、他の町村を見てもマラソン大会を2つやっているところというのはほとんどないわけで、宣言タイム等、中身はちょっと違いますけれども、そのことについて見直しを含めて再検討されることはないということで、そういう理解でよろしいですか。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） マラソン大会2つの中身でございますけれども、オロロンラ

イン全道マラソン大会というのは、ご承知のとおりに宣言タイム制ということで全道から選手が参加していただいて、これも非常に知名度が最近では広がっておりまして、遠くは本州からも参加者がいるというような状況になっております。それからまた、おろちゃんマラソン大会ですけれども、こちらのほうは以前から町民を対象にした、そういう部分で児童・生徒が中心で町民も中心ということで実施してまいった事業でございます。この辺の明確な部分が、最近はおろちゃんマラソン大会につきましても町外の参加者がかなり多くなっていて、町内の参加者が少ないという現状があります。ですけれども、この辺をきちっと見直しまして、児童・生徒、中学校、小学校の生徒が大勢参加できるような体制をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） 2つの大会も重要だと私は思います。ただ、夏のイベントとしては、町民参加のイベントは全くないわけでございますので、その辺も教育長は今後検討されるということなので、ぜひ前向きにご検討を願いたいと思います。

次に、答弁書の中で多くの町民がスポーツ活動に親しんでいるというご認識でございますが、特に町民が健康増進の目的やスポーツ的に楽しんでいるものの中ではパークゴルフ、それからウォーキング、それから散歩、これに親しむ方が大変多い割合になっているというふうに私は感じています。

そこで、お聞きしたいのですが、その実態をどの程度把握されているかをお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時47分

再開 午前11時48分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） お答えいたします。

パークゴルフ、それから健康のためのウォーキング、特に最近ウォーキング等につきましては健康志向というか、そういう部分が多くなっていますし、それから高齢化が進んでいる部分もありますので、過激な運動よりはそういう部分が大変支持されてというか、ふえてきているというふうに認識しておりますし、パークゴルフにつきましても人口は減っているのですけれども、競技人口は維持しているということで、総体的には盛んになっているのだというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） それで、私が思うには、特にウォーキングや散歩する場合に当然普通の道路や山道あるいは砂浜などを活用したり、あるいは時間的には夜間であった

り、仕事を終えた後など、いろいろな形で皆さんされている状況です。

そこで、お聞きしたいのですが、これはちょっと大変なことなのですが、ウォーキングや散歩を安全、安心にできるような遊歩道的なものを町としてつくるようなお考えはないか、伺いたいと思います。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時49分

再開 午前11時49分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） ウォーキングのそういう環境整備ということだと思いますけれども、以前に町の全体計画の中ではそういうウォーキングコースですとか、そういった部分を検討して地図に載せた部分というのは記憶しておりますけれども、そういった部分でそういうものがあればよろしいかと思っておりますけれども、それにつきましては町の全体的な計画になろうかと思っておりますので、教育委員会としては希望したいなというふうに思って答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） ぜひ町全体にかかわることだと思いますので、そのことは町全体で協議をしていただいて、そういうような方向で進めていただきたいというふうに思います。

次に、今年度の教育行政執行方針や羽幌町教育大綱の中にも示されておりますが、スポーツに親しむということは体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに、体力向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持、増進に資するものと言われております。

そこで、お聞きしますが、スポーツ全般を今後より一層充実、強化を図っていくためには、今以上に町民の意見とか提言やお話を聞く機会を私は設ける必要があると思いますが、そのような町民の意見などを取り入れる機会を設けるか、伺いたいと思います。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） スポーツは、今大変重要な部分だと思います。町民からの意見ということについては、いつでも受けたいと思っておりますし、考えておりますけれども、スポーツに限ってそういうものを町民に広く意見を求めるということは今のところ考えておりませんで、いろんな部分では体育協会ですとか、そういうところ集まっている部分の方々の意見というのもいろいろそういう中から聞くこともできますし、そういう中で考えていきたいなというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） ぜひそういう声も聞いていただきたいなというふうに私は思います。

次に、スポーツ施設についてですが、今後順次整備をされていくということでご理解をしました。

そこで、ちょっとお聞きしますが、今作成に向けて検討中の羽幌町公共施設マネジメント計画の中では羽幌町総合体育館、これは平成30年に大規模改修が予定されておりまして、そのときに武道館の併設も考えられているということで私も認識しています。その中で体育館の利用者の方から、トレーニング室の充実をしてほしいという声がたくさん聞かれています。使用料も3番目に多い実態となっています。数字的なのは担当課で把握していると思います。それで、改修する間にそのようなトレーニング室だとか、そういう内部的なものの検討化というのは今後される予定ではいいますか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時54分

再開 午前11時54分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） それでは、そういうことで今後そういうふうにして私どもで考えるというふうにします。

次に、身近にスポーツを楽しむきっかけとして羽幌町が全面的に主催をするスポーツ事業として幼児から大人、さらにはいろんな障がい者も含んで多くの町民が参加する町民参加型のスポーツや健康フェスティバルなどの大会の開催を考えているかどうか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 多くの町民が参加できる町民参加型のスポーツを考えているかということだと思いますけれども、今のところ町民玉入れ大会ですとか、そういった既存の町民が参加できるスポーツはありまして、新たに何かということであれば、これにつきましても今のところ用意はされておりません。ただ、これも体育館の指定管理の中でいろいろ体育協会のほうとも相談しながら、もしそういういいものがあればぜひ取り入れていきたいなというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） そういうことで、そういうことも町民参加型のスポーツというか、イベントをやることもぜひ必要だと思いますので、考えていただきたいというふうに思います。

次に、2点目についてですが、今のところ開催については特に考えていないというこ

とで大変残念ですが、先ほどの町長の執行方針の中にもありましたが、日本ハムファイターズの選手が羽幌町の応援大使と。2名が、武田勝投手と白村投手です。これが応援大使に1年間なったわけですが、その中で事業をやるというふうになっていまして、その内容でもし具体的なものがわかれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午前11時58分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） たびたび済みません。

それでは、3点目についてでございますが、文部科学省が毎年行っている子供の体力・運動能力調査において子供の体力・運動能力は昭和60年ごろから現在まで低下傾向が続いており、想像以上に深刻な状況であるとの発表がされております。さらに、先般北海道教育委員会が発表した昨年度の小学5年と中学2年を対象とした全国体力テストでも北海道は47都道府県の中でも全て43位以下という結果であります。留萌管内においては何とかこの年齢層では全道、全国平均を上回っておりますが、一部を除き体力の低下が懸念されている結果になっております。

そこで、生涯にわたるスポーツライフを築くためには、子供のときからの運動習慣、特に家族でのスポーツ活動を行うことが重要であり、身近なところから、幼児期の段階から家族で体を使って思いっきり遊べる環境づくりが私は大事であるというふうに思います。

そこで、お聞きしたいのですが、現在羽幌町でそのように家族で気軽に遊べるような環境づくりに対して今後どのように取り組んでいかれるか、これは関連がないといえば、その質問は答弁はよろしいです。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 議員ご指摘のとおり、子供たちの運動能力につきましては、羽幌町も例外でなくて、かなり低い状況になっております。この部分については、スポーツという部分と切り離して考えなければいけないのかなというふうに私どもは考えております。というのは、スポーツという部分ではかなりスポーツをやっている子供たちというのは非常にいろんな部分でスポーツにかかわって一生懸命やっているという現状があります。ただ、昔と違ってふだん遊びの中で一日いっぱい外で遊んでいるとか、そういう部分が非常に減ってきている。そういう中で、やっぱり体力がついていないというのが現状ではないのかなというふうに考えています。そういうことから、家庭で親子でスポーツに親しむということは非常に大事な事なのかなというふうに思っています。

全国体力・運動能力のそういう調査をやった結果については、これから羽幌町の独自の公表ということでホームページ等にも載せることになってはいますが、その中でそれに対する羽幌町の取り組み、そして学校の取り組み、家庭に対してしてほしいことということで、公表の中でお願いも含めて計画を示してございます。そういう中では、町として地域でやっていくものでは先ほど言いましたコーディネーショントレーニングですとか、マラソン大会ですとか、スポーツ少年団の活動の推進ですとか、そういういろいろ計画がありますけれども、学校、それから家庭に対するお願い、そういう部分も含めて取り組みが掲載をされております。そういう中でやっていきたいなというふうに思っています。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） ぜひ体力低下を歯どめをかけるためにも、そういうことも考えながら進めていただきたいというふうに思います。

次に、羽幌中学校や羽幌高校もこれまで野球や剣道、サッカー、ラグビーなどで数多く全道大会に出場しておりまして、ただ近年は部員確保もままならないというふうに聞いております。大変残念な傾向にあると思います。やはり魅力ある学校づくりの一環としては、スポーツの強い学校も有名になりますし、そうすると生徒が自然に集まってくることも考えられます。

そこで、お聞きしたいのですが、例えば指導者として著名な部活動の顧問など、外部指導者を招致といいますか、受け入れるなどをするお考えはないか、伺いたいと思います。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 0時04分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

社会教育課長、湊正子君。

○社会教育課長（湊 正子君） ただいまの質問にお答えいたします。羽幌高等学校につきましては北海道ということで、羽幌中学校の部分についてお答えさせていただきます。

部員の確保がままならないという点もございますが、中学校のスポーツ、運動系の部活動の加入率、なかなかいい調子でといいますか、決して下がっているという状況ではなく、生徒の皆さんは部活動に活発に取り組まれている状況で、前段で教育長が申し上げましたとおり、子供の数が全体に減っているの、部活動に参加する子供の数も減ってきているという認識でございますので、部活動に参加する子供が全体として減っているという状況ではないということをまず伝えておきたいと思っております。

その上で、魅力ある学校づくりの一環として、指導者として著名な外部指導者受け入れの考えはないかということですが、著名な外部指導者ということでの検討は今のところいたしておりません。ただ、今般総合体育館の指定管理に体育協会が指定されましたが、体育協会の総合体育館の指定管理運営の中で学校関係、これは高校も含めてですが、中学、高校も含めまして、部活動への支援、体力づくりの支援等をしていただいているところがございますので、今後とも体育協会と協力しながら部活動の支援についても協力していければと考えております。

○議長（森 淳君） 逢坂議員、残り時間があと3分となりました。簡潔に質問をまとめるようお願いいたします。

9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） ただいまの質問については、今のところは著名な指導者を招致することはないということですが、私はともかくここで積極的にこういうのは招致して文武両道の学校づくりを目指しているわけで、ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。

最後になりますので、時間がないので、6番目のふるさと納税寄附金の活用、スポーツ振興に係るふるさと納税振興の活用ですが、前向きに検討していくことで理解はしましたが、私としてはもう少し気軽に体育館だとかそういうところを使えるようにして、スキー場のリフト料金、あるいはパークゴルフの協力金、いろいろなスポーツ振興に係る部分について、できればそういう金額を半額にするだとか割引するだとか、そういう部分でそういう寄附金を活用できないかというふうに思って質問したわけで、ある程度今後検討していくということですが、そういう割引きも含めて半額にするだとか、そういう部分で考えているのか、その辺の答弁を最後に伺います。

終わります。

○議長（森 淳君） 社会教育課長、湊正子君。

○社会教育課長（湊 正子君） ただいまの質問にお答えいたします。

体育施設を含む社会教育の施設の使用料につきましては、基本的には受益者負担の原則を導入しております。この考え方は、過去に民間有識者から成る羽幌町行政改革懇談会の答申を受け、役場庁舎内課長等で組織する羽幌町行政改革推進本部において協議、検討し、議会、行政改革調査特別委員会にも説明した上で羽幌町議会において決定している事項でございます。体育施設のみならず、公民館など社会教育施設など、羽幌町の公の施設の使用料徴収の考え方の基本となっていると考えております。必要な減免規定についても同年整備しており、消費税改定などによる変更はありますが、基本的にはこの考え方を踏襲しております。必要な減免措置、軽減措置をした上で利用者、町民の皆様のご理解と協力をいただいてまいりたいと考えますので、使用料金ということについてはご理解いただきたいと思います。

また、まちづくり応援寄附金、ふるさと納税寄附金の使い道でございますが、料金の

減額に充てるということではなく、積極的にスポーツ振興、スポーツ活動に寄与、貢献できるような形で考えていければと思っております。

以上です。

○議長（森 淳君） これで9番、逢坂照雄君の一般質問を終わります。

昼食のため休憩いたします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時00分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） ハートタウンはぼろの検証結果と今後の中心市街地活性化について。

駒井町長の重点施策の第一に掲げていた商業複合施設ハートタウンはぼろ町有化にかかわる検証報告が2月23日に議会の特別委員会に報告されました。今回の検証は、施設町有化に至るまでの経緯について、町民や議会にもさまざまな憶測が飛び交うなど混乱を招く事態となったことで、検証によって今後の会社運営に役立てるとともに行政運営に反映させることを目的としたものであります。

平成27年6月定例会では、検証にかかわる補正予算案が議会への説明が十分ではなく否決され、翌9月定例会では内容と予算を縮小した形で可決されました。その際必要とあれば補正を行い、検証を続けるとの話もあったのですが、今回の報告では追加の検証は行わないとの報告がありました。

平成28年度の町政執行方針には、中心市街地活性化やハートタウンはぼろの活用などの記載はなく、テナントの契約更改を間近に控え、施設の活用や今後の中心市街地のあり方が示されていません。

また、株式会社ハートタウンはぼろは、いまだに新たな動きが町民には見えていなく、町民は今回の検証と施設の今後の活用と株式会社ハートタウンはぼろの動向、そして町の姿勢に注目し、これからの新たなまちづくりを期待しています。そこで、次のとおり質問します。

1点目、ハートタウンはぼろ検証事業の今後について。町長だけでなく、町民が納得する十分な検証内容と結果となったのか。追加で検証を行う必要はないのか。特別委員会での報告で検証についての町長の見解を問われたが、答弁はなかったのはなぜか。また、現在の見解は。現在の施設運営状況と今後の予定は。検証を中心市街地や株式会社ハートタウンはぼろの運営にどのように生かしていくと考えるのか。町民への周知方法は、広報だけでは十分ではないと考えるがどうか。

2点目、株式会社ハートタウンはぼろの今後について。検証の中には、会社の経営内

容と町の関与についての記載があり、昨年6月の一般質問で会社の役割と責任について早期に継続役員を選任され、設立目的であるまちづくり事業を積極的に実施することにより、まちづくり会社としての地域経済活性化の役割と公金投入という支援を受けた責任を果たしていただきたいとの答弁がありました。それ以後、会社や商工会との協議内容はどのようになっているのか。また、今回の検証結果について会社と協議を行い、株主総会では町としての筆頭株主としての毅然とした対応をすべきと考えるがどうか。

3点目、中心市街地活性化の今後について。ハートタウンはぼろの計画を含む羽幌町中心市街地活性化基本計画が策定され10年が経過している中、25年12月定例会一般質問で新たな計画は策定しないが、市街地への取り組みは進めていきたいとの答弁がありました。当初の計画では、コンパクトで活力ある中心市街地やバリアフリーなど基本理念がありましたが、今後はどのようなまちづくりやハートタウンの施設を中心とした活用を行っていくのか。また、株式会社ハートタウンはぼろ支援計画の中には、営林署跡地の活用や地域の面的活用、また空き店舗の有効活用も関連事業として記載されているが、今後どのように進めていくのか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員のご質問にお答えします。

1点目のハートタウンはぼろ検証事業の今後についてであります。このうち施設の運営状況と今後の予定については関連がありますので、ご質問3点目についてお答えいたします。

まず、検証内容については、昨年6月に開催された中心市街地活性化等調査研究特別委員会において施設購入に至るまでの事務処理、購入価格の妥当性、施設運営に対する町の関与、会社の経営内容、会社に対する町の関与を実施対象としたい旨のご説明を申し上げ、同月の定例会に補正予算案を提出させていただいたところですが、否決されたことにより、9月の特別委員会での意向も踏まえ、最終的には株式会社ハートタウンはぼろの経営内容と株式会社ハートタウンはぼろに対するこれまでの町の関与の2点に絞った検証内容で提案し、決定されたものと認識しております。

次に、検証結果については、さまざまなご意見もあるものと思いますが、専門家に委託し、検証した結果、不適切な会計処理などは発見されなかったことから、予算の伴う追加検証は現時点において予定いたしておりません。また、活用については会社が今後の経営方針や経営判断を提示したときに関与すべき重要な指針として生かしたいと考えております。

なお、町民の皆様への周知であります。本件については新たな展開なども予定していないことから、広報などによる周知にさせていただくこととしております。

2点目の株式会社ハートタウンはぼろの今後についてであります。会社及び商工会と協議については、昨年9月に開催された特別委員会においてもご報告しております。7月末に会社の今後についての協議を行ったものの前向きな回答が得られなかったこと

から、一旦持ち帰り、検証業務が完了後改めて協議を行うこととしておりました。会社に対する考え方については何ら変わっておりませんが、まちづくり会社としての責任を果たしていただくよう協議を再開するとともに、株主総会についても経営陣としての考え方を提示されるよう強く求めてまいりたいと考えております。

3点目の中心市街地活性化の今後についてであります。営林署跡地の活用については、昨年2月に開催された総務産業常任委員会において説明させていただいたとおり、本用地の活用に係る検討は当面の間見送ることとしております。空き店舗の有効活用などによる活性化については、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても重点施策と位置づけし、努力してまいります。

また、施設であるハートタウンはぼろについては、入居テナントの努力により人の流れは増加傾向にあり、安定した運営状況となっておりますので、町民に必要とされる施設として今後も適切な管理を行うとともに商工会や近隣商店街とともに協力しながら中心市街地の活性化に努めてまいりたいと考えております。

以上、小寺議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） それでは、再質問させていただきます。

今回の問題に関しては、町長の一番の政策の第一に掲げる問題でありますし、住民にとっても関心のある事柄だと思います。自分は、議員として住民のそうした、小さいかもしれないけれども、そういう声をここで届けて、町長にお聞きして、そして町長はそれを、議員ですけれども、後ろにはたくさんの方がいると思ってぜひ質問のほうに、私自身も質問は余り上手ではないのですけれども、できるだけ丁寧にお答えいただければいいと思っています。

ここから再質問なのですけれども、私の質問の中で十分に答弁されていないのではないかなという点についてお伺いしたいと思います。

最初の質問でも話しましたが、あくまでも議員ですとか、行政がこれでいいのだという結論を出すものではなくて、住民が納得できる十分な検証になったかというのが大事な点になると思います。その点について、町長は住民が納得できる十分な検証内容だったとお感じになりますでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 答弁の中でもお答えしてありましたとおり、関係機関の調査の結果、重大な法令違反ですとか、そういった類いのものはなかったという報告を受けた以上、自分として物足りないとか、そういうもので判断を下して何かをするというようなことにはならないというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 昨年の9月の特別委員会の中で町長が、まずは手をつけさせて

ほしいと。その中で予算をつけてコンサルなりそういう診断士の方と話し合った中で内容も変わっていくのだと。必要であれば、追加の補正を考えていきたいのだということから始めたとは私は認識しているのです。ただ、答弁の中にもあくまでも5つの中から2つに絞ってそれをしたのだということになってはいますけれども、その辺はコンサルとの話の中でこの2点で十分だろうと、その報告書が上がった段階でこれ以上やる必要がないという判断で、検証はここで終わるという判断をしたのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） お答えします。

先ほどの答弁の中で触れましたとおり、昨年6月に開催された中心市街地活性化等調査研究特別委員会において4つの項目についてご提案をしましたが、補正予算において否決された関係上、改めて9月に出すときは再度検討し直して2つに絞ったという経緯がございます。ですから、その2つに絞った以上、その中で疑義がないということになれば、それを受けざるを得ないのが私の立場だと考えております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） その9月1日の特別委員会の中で初め、町長は今4つとおっしゃいましたけれども、きっと5つだと思うのですが、5つのうちで不動産鑑定に関しては1つ抜けるけれども、実質は4項目全て経営内容の検証という中に網羅されるのだということから特別委員会の中ではおっしゃったのです。そうなれば、ここは2つの点ではなくて4つの点についての検証がきちんと行われているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） その件につきましては、答弁の中で触れていますとおり、6月の補正予算の提案しました定例会で否決されていますので、その後の特別委員会で提示された内容というものしかできないという結果がありますので、そういう形になっております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 自分が今言ったのは、6月のことではなくて9月に特別委員会で提案された際にももちろん書類上は2項目には絞っていましたが、口頭の中で5項目あるけれども、4つの検証はそれで行えるのだと。さっきも同じことを言ったのですけれども、経営内容の検証の中に含まれていますと。ですので、実質は4つ計上するのだということから自分は受けていたのです。ただ、今回の検証の内容を見ると、5つのうちの2つに凝縮されて、特別委員会で説明された2つの部分が抜けているのではないかというふうに思うのですけれども、どの時点で、特別委員会で説明したわけで、それが変わって、文書では2つで正しいですけれども、口頭での説明ではそのような網羅されて4つの検証が行われる認識にあったわけですね。議事録とかがないので、私のメモとか、あとはその中での話し合いの項目の中では、自分は2項目だけれども、4つ

の検証が行われているという認識で今回の検証内容を見たのですけれども、それには含まれていない気がするのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時19分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） すれ違いの部分が若干見えてきましたので、改めて答弁させていただきます。

9月の時点では、2つを提案させていただいた中で小寺委員言うように4つについては網羅されているというような答弁をした事実があるようでございます。しかし、9月の臨時会において補正予算のときには2つとはっきり明言されて、議会の議決をいただいているところでございます。

よろしいでしょうか。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） よろしいかどうかはちょっとわからないのですけれども、というのはもちろん本会議の議決での一般町民が見られる内容では2項目に絞っていますし、書類上でも2項目とは書いてあるのです。ただ、事前の特別委員会での説明と本会議の説明と、僕は予算は低くなったけれども、5つの検証が4つになったと思って、もちろんそれはいいことだと、ぜひやってほしいということで賛成したつもりなのです。だから、それは見解の相違なのかわからないのですけれども、自分は特別委員会での発言も大事なものだと思っていますし、それを打ち消す何かがあるのであれば、それは本会議できちんと説明してもらわないと、私の認識の中では4つだと思っていたので、それはきっと平行線になるのではないかなと思うのですけれども、今後2つに絞ったわけですが、自分としては残りの2つも含めてまだ検証が必要なのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） お答えします。

先ほどの件につきましては、説明が足りなかったとすればおわびを申し上げますし、今後については先ほど申しましたように、こういう結果が出まして、ほかに扱うべき手だてといたしますか、そういった新たな予算等もつけられるような状況にはないので、やるつもりはございません、現段階では。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 特別委員会の話をしてもいいのかわからないのですけれども、

9月の時点でも検証が出た段階で議会ですとか、町民の人に理解を得て、それで今後補正なりそういう形、予算が必要であれば議会と相談して追加も含めて検討していくという話を特別委員会ではしていたのです。ただ、それが本会議ではその話がなかったのも、それは公式にはないということなのか、特別委員会での発言というのはどのように考えられているのかなというふうに。特別委員会よりも、やっぱり本会議での発言が公式に残ると言ったら変ですけども、そういうふうになるのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時23分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員のご質問にもう一度お答えいたします。

9月の時点では、補正予算のご提案では中身を2つに絞って説明させていただいておりますし、その中で今議員がおっしゃいますようにお互いがあるものが出てきたときには、それについては続けて検証したいというご答弁は申し上げておりますが、2月の委員会でも申し上げましたとおり、税法上、それから商法上もほぼ間違いのないというような運営状況でございますので、これ以上私のほうから、会社の運営に対してどうのこの言えるような状況でなくなったというのが私の正直な考えでございます。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） それでは、ちょっと話を進めますけれども、自分は本会議も特別委員会も同じように大事なものとして扱っているつもりでございます。ある人から言わせると、特別委員会でもっと議論すべきだと。ただ、私の技量がないのか、なかなかうまく質問することができなかったこともあったのですが、先日の2月の特別委員会で、これも先ほど質問した内容と同じになりますけれども、特別委員会での報告で検証について町長の見解は問われたけれども、答弁はなかったのはなぜか。また、現在の見解はということで、私の記憶だと金木議員の質問、現在の町長の見解をということで町長は答えにならなかったのか、なれなかったのかわからないですけども、その時点での見解が伺えなかったのです。その時点で、なぜそのときに答弁ができなかったかというのをもう一度お伺いしたいと。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） それは、やはり結果として疑義がないと、簡単に言えばです。そういうような結論が出た以上、私から何か申し上げるようなことは何もなくなりましたので、答弁を控えて、担当からの説明だけにさせていただいたというのが正直なところ

ろでございます。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） これも私がびっくりしてメモしたあくまでも内容なのですが、正しくなかったら訂正していただいていたのですが、町長の答弁の中で資料を全部見ていない、目を通していないので、具体的には言えませんという発言があって、私自身びっくりしたのです。特別委員会に臨む中で、何を見ていないのかわからないのですが、見ていないので、発言ができないというようなことをおっしゃっていたので、その辺の真意を今回聞きたかったのですが、

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） その件につきましては、細かい部分について自分で目を通していませんでしたので、そういうことを申し上げましたけれども、担当者から聞いた限りでは、先ほども申しましたとおり、税法上も会計上も問題ないということでございましたので、改めて申し上げますけれども、自分自身としてこれ以上取り上げる材料といたしますか、そういったものは見当たらない状況でございましたので、そういった言葉を申し上げますと、答弁を控えさせていただいたところでございます。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 何度も言うのですが、この検証については町民もとても重要視している問題ですし、町長ご自身も政策の第一に上げたものだと私は認識しているのです。その中で細かい数字だとか、そういう面でなのかわからないのですが、書類に目を通さないで担当の係の方の説明を受けて、もう検証は必要ないのだという判断をされたのですか。せっかく150万円かけてつくった、会社に依頼していただいた書類、聞いたら10ページぐらいと資料が2ページと、あと役場内の5人の方が一生懸命検証して時間を割いて、きっとかなり厳しい反省をして出したものだと思うのです。それをきちんと目を通さないで口頭での説明を受けて検証をもうこれでいいのだと判断したのは、どうも納得いかないのですが、本当に目を通さないで聞いた限りで判断なさったのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） はい、そのとおりでございます。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 僕役場のシステムが本当にわからないので、申しわけないのですが、資料を受け取って、自分は目を通して見ましたとか、決裁をして、例えば特別委員会に関しても、こういう資料をいただきました、これは全文ではなくて要約したものだと思うのですが、この報告書の書類は見たのでしょうか。特別委員会で提出された書類は目を通して、何を目を通していないのでしょうか。目を通さないものが特別委員会に来ることってあるのでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時31分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 書類に目を通したか通していないかということでございますので、目は通しましたけれども、大筋で担当課長の話がそういうことだったので、当日は先ほど申し上げましたような答弁をさせていただいたところでございます。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 事実として目を通していらっしゃらないということなので、これ以上は平行線になりますし、自分はやっぱり目を通してしっかりと自分の中で固めた中で特別委員会でも町長からの本当の見解をお聞きしたかったのですけれども、事実としてそれができなかつたと、とても悲しく思っています。

時間もないので、この点についてはまた中心市街地の特別委員会も今後あると思いますので、そこでも扱っていただけたらなというふうに思っています。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時32分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 書類には目を通させていただきました。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） ということは、特別委員会での全部目を通しておりませんというような発言ではなかつたと、訂正するというので、そこだけ確認してよろしいでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 特別委員会の時点では、全部目を通しておりませんでした。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） それでは、続いていったいいいのか私的にもわからないのですけれども、今後ハートタウンはぼろについてということで、町民への広報についてお伺いします。

今回私は、検証はまだ不十分ではないかというふうに思っていますけれども、町長はこれで完結するという答弁がありました。ただ、町長も前回議員のときに前町長に対し

てこの買い取りについて特に住民説明会を要望するですとか、執行方針でも町民の声をしっかり聞くということに触れられていました。検証の報告、今回出た調査員5人の方の中身についても重要なものに関しては時間をかけて丁寧な説明を行い、多くの理解や賛同を得た上でしたほうがよかったというのが出ているにもかかわらず、今回本当に町民の方がどうなるのだろう、これから、検証はどうだったのだろうというふうな思いがある中で広報紙で報告するというのは、私的には矛盾、町長の執行方針にも反してくるのではないかと。自分は、そういう会を少なくともいいから、町長みずから自分の口で検証内容について住民の方に説明する機会を設けるべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） その件につきましては、最初の答弁で申し上げましたとおり、6月に開催された中心市街地活性化等調査研究特別委員会において説明し、その後の定例会補正予算において否決されたという経緯がございますので、私としては選択肢が狭まるような状況の中で9月に補正予算を出させていただいて、行った結果が先ほど申し上げました結果でございましたので、報告についても町の広報に載せるというような格好でしかないのかなという考えでおります。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 6月に否決されて、今のを私なりに解釈すると、町長の本当にやりたかった検証は6月に提出したものだ。ただ、議会がその際否決したから、2点に絞って縮小した形でしかできなかったのだ。だから、町長の表現でいうと選択肢が狭まる状態で町民に説明することはないのだ。だから、広報でいいのだということなのでしょう。私は、もし町長がまだ町民のために必要であると思えば、議会に説明をして、予算を組むなりして住民に堂々と説明する機会をつくるべきだと思うのですけれども、もう一度質問します。住民説明をする機会をつくることは考えてはいないですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） お答えします。

考えておりません。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） せっかく先ほど町長がお読みになったこの執行方針にも、住民の意見を聞いたり、町長室に来る町民の方の話を聞いたり、さまざまな会合で町長が町政のことを伝えたりということが書いてあったにもかかわらず、今回の答弁はとても寂しい答弁だなというふうに思いました。

時間がないので、中心市街地についてです。ハートタウンは、業者、テナントさんの努力でにぎわっているという認識だと思うのですけれども、町長が選挙に出るときにこの話になったときに中心市街地はあの通りだけではないのだ。大通りもあるし、ターミナル通りもある。そういった面で考えなければいけないのだという発言がされたと

思うのです。そこで、ハートタウンだけにぎわっても本当の活性化にはならないのではないかと思うのですけれども、自分が聞きたい、町民が知りたいのは、駒井町長はどういうまちづくりをしていきたいのかという点なのです。協力していくのは、もちろん商工会なり各お店と協力していくのはもう当たり前のことで、その後町長はどういう町をつかっていきたいかというふうに考えているか、お答えいただければと思います。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時40分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 商店街の振興等についてどう考えているかということでしょうか。

それについては、執行方針の中でも若干触れていると思いますが、企業振興促進事業ですとか、それから創業支援事業、それから販路拡大、6次産業化推進事業といったものを考えております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） それは、商業に対しての支援方法であって、私がお伺いしたいのは、中心市街地という計画があったけれども、今はもう10年たって切れてないわけです。ただ、前の答弁、前の町長、前の時代にはそれを引き継いで総合振興計画という大きな中で取り組んでいくということを明言されているわけです。それで、質問の中にもあったのですけれども、ハートタウンを中心としてまちづくり、中心市街地をつくっていくのか、それとももっと横断的なまちづくりにしていくのか、郊外のほうにもいっぱい店舗もありますし、そこをどういうふうに活用していくのか、それが営林署の活用にもつながっていくと思うのですけれども、自分はそれが見えないです。そのまま今までどおりの方式のまちづくりをしていくのか、それとも駒井町長の考えるこういう形で中心市街地を盛り上げていくのだというのがもしあれば教えていただきたいです。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そういったことに関しては、今申し上げましたとおり、個々の商店街に対してというよりも、各商工会などと連携したというような形で先ほど申しましたような事業について広く行っていきたいというような考えでおります。

○議長（森 淳君） 残り3分となりました。

5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） あと、ハートタウンはぼろの施設の運営についてなのですが、安定した運営状況であるというのはきっと安定して、今いただいている家賃収入をもら

っているということだと私は思っています。ただ、今後、質問の中にも触れましたけれども、契約の更新が控えています。今の家賃では、将来の設備ですとか外壁ですとか、修繕するためにお金が回っていかないのではないかと。そのときになって町の一般財源なりいろんなお金を使って直すことを考えているのか、それともいただいた収入で何とか修繕していくか、どういう考えであるかによって安定した運営って変わってくると思うのです。今の町としては、いただいた収入でやりくりしていこうと考えているのか、修繕のときに一括して町がどんとお金を出して修繕していくのか、その辺の認識、今後の契約についてももし話せることがあれば話していただければなと。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

現時点では、いただいているテナント収入で修繕等についても賄っております。ただ、テナントにつきましては、購入した当時から適正な価格に持っていきますと説明しておりますので、早い段階で皆さん今テナントの料金、個別な金額になっていきますので、その辺は統一がとれるような形で料金設定等を考えながらテナントとも協議したいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） もう時間がなくなって最後になると思うのですけれども、この問題は本当にこれから町民の人が、あの建物がどうなるのだろう、今入っているところがどこか行ってしまうのだろうか、中心市街地はどんどん寂れていって、それをどう町がまちづくりとして計画していくのだろうか。あと、会社についても本当に心配しているところだと思うのです。今後答弁の中にもあったとおり、積極的に話し合いの機会を持つということなので、ぜひ半年も期間をあけることなく会社に対してもどんどん、呼ぶのか行くのかかわからないですけれども、どうなっているのだろう、こうなっているのだろうという話し合いをもっと深めるべきだと思いますし、またこの計画は商工会と3者で始まった計画だと思うのです。羽幌町と商工会ともう一つハートタウンの会社です。その3者の話し合いの機会を今まで以上にきちんと持つように、こんなあけるのではなくて、定期的に月1回ずつの懇談を行うですとか、そういうようにしていただきたいと思いますというふうに思うのですけれども、今後商工会、会社とのかかわり方、定期的により深い協議をしていただきたいと思いますというふうに思っていますけれども、そこを最後答弁いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 副町長、江良貢君。

○副町長（江良 貢君） ただいまおっしゃったとおり、昨年以來そういう協議を行っていませんが、今回こういう検証内容が出たということで、これを踏まえまして、会社、商工会、町と3者でまた協議を再開してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） これで5番、小寺光一君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 2時00分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、私から大きく2点について質問をしたいと思います。

まず、1つ目、福寿川護岸の整備についてであります。福寿川河口部の右岸域において、現在小型船の係留施設として利用している箇所を中心にその前後の護岸整備がなされていません。この問題では、これまで幾度となく議会でも取り上げられており、平成23年9月定例会の一般質問において、当時の町長はどの程度のものが考えられるかということも含めて（計画を）立てていかなければならないと答弁し、整備を進めていく必要があるとの認識を示しています。

先日の2月22日に行った北るもい漁協と当議会総務産業常任委員会との意見交換、懇談会においても、昨年大雨等による護岸の崩壊並びに浸食により船体への損傷及び作業スペースである仮設栈橋に際し危険が生じるとして護岸の整備や景観の改善を町に要望しているとの説明を受けたところです。こうしたことから、町としてこの現状をどう見ているのか、28年度においてはどのような整備事業を予定しているのか、今後において中長期的な視野での整備、改善計画の立ち上げなどの見解を示してください。

次に、大きなテーマ2つ目です。ハートタウンはぼろ町有化検証について伺います。

平成26年実施の町長選に当たり、駒井町長の大きな公約とされていたハートタウンはぼろ町有化検証について、このたび検証結果の報告がなされました。この検証事業については、昨年6月定例会での補正予算で否決となったものの、9月定例会において検証内容、予算を修正し、可決されていたものであります。

町長も出席された2月23日開催の中心市街地活性化等調査研究特別委員会において、この検証報告に対しての町長の見解が聞かれなかったこともあり、今後の検証結果の活用についても伺う機会を逸してしまいました。これまでの議会、委員会等で町長は、検証内容、検証結果の活用などについて、委員会等を開催して、その中から意見をいただいた上で弁護士など専門の方にさらなる検証の作業についてお願いをしたりという形で進めることがいいのではないかと答えられています。以上のようなことから、以下の点について質問をいたします。

（1）、検証内容において、ハートタウン買い取り価格については昨年9月1日開催の特別委員会では、当然行政財産はこういう価格だよという判断をしたということもありますので、それについては当然検証の対象になりますし、そういうふうな位置づけでその価格を設定したのか、その根拠はどのようなのだという部分も含めて検討していく形になると思うと答えていることから、このたびの検証対象になっていたのではないでし

ようか。また、会社設立からの検証としていたはずであります、会社設立当時の検証報告内容が見当たりません。さらなる検証も含め、このたびの検証報告に対する町長の見解はどうでしょうか。

(2)、今後の検証結果の具体的な活用方法について、今後の行政運営に反映させることを目的にしていることから、ハートタウンや中心市街地の活性化のためはもとより、貴重な教訓として他の類似事業へのルールづくりなどの検討を行う考えはないでしょうか。

以上であります。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 金木議員のご質問1件目、福寿川護岸の整備についてお答えいたします。

現在小型船の係留施設として利用している当該箇所については、河川区域であり、小型漁船が一時的に係留し、河川敷の部分をも物揚げ場として利用しているものであります。この利用形態は、港湾施設の狭隘によるものであり、漁船は原則港湾施設を利用するとの考えから、港湾施設が整備されるまでの暫定的な措置であるものと認識しております。

議員ご指摘の護岸の整備については、平成23年9月定例会での福寿川河岸の整備に関する一般質問の中で、当時の町長が当該箇所周辺の整備に関する年次計画の必要性について答弁したものであります。このことを踏まえ、河川または港湾道路護岸としての整備の可能性について関係機関と協議したほか、平成25年度に羽幌橋から南2条通りまでの道路舗装及び係留施設の補修、平成26年に遊歩道の設置、今年度は係留施設の一部補修を行ったものであります。

今後の整備については、当該護岸が対岸に比べ老朽化が進んでいるため、補修する必要がありますが、現在の利用形態が暫定的な措置であるとの考えから、平成28年度においては必要最小限の措置として係留施設の補修経費を予算計上しているところであります。また、国直轄港湾事業では、船揚げ場（南）の整備が予定されており、係船についての状況が改善されるものと考えております。このため、船揚げ場整備後の利用方法なども考慮した上で関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問2件目、ハートタウンはぼろ町有化検証についてお答えいたします。1点目の検証の内容とさらなる検証についてであります、検証内容については先ほどの小寺議員に対する答弁でも申し上げましたが、昨年6月に開催された中心市街地活性化等調査研究特別委員会において施設購入に至るまでの事務処理、購入価格の妥当性、施設運営に対する町の関与、会社の経営内容、会社に対する町の関与を実施対象としたい旨の説明を申し上げ、同月の定例議会に補正予算案を提出させていただいたところであります。否決されましたことにより9月の特別委員会での意向も踏まえ、最終的には株式会社ハートタウンはぼろの経営内容と株式会社ハートタウンはぼろに対するこれまでの町の関与の2点に絞った検証内容で提案し、決定されたものと認識しております。

また、昨年9月に開催された特別委員会における買い取り価格に関する発言については、質疑において検証の経過で新たな疑問が発生した場合については、検証対象になるとの考えを説明したものと認識しております。また、設立当時の検証報告については、対象とする事案に対する考え方はさまざまと思いますが、会社の経営を役員に一任した問題などが触れられております。

なお、追加の検証についても、先ほどの小寺議員に対する答弁でも申し上げましたとおり、専門家に委託し、検証した結果、不適切な会計処理などは発見されなかったことから、予算の伴う追加検証は現時点において予定しておりません。

2点目の類似事業へのルールづくりについてであります。議員ご指摘のように施設の町有化関係については貴重な教訓となったところであります。

今後は、このような事態が二度と起こらないようにしていくことが重要でありますので、ルールがなくとも当然の姿勢として職員一人一人が町民目線で事務事業を進めていくという意識をさらに定着させてまいりたいと考えております。

以上、金木議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、再質問をさせていただきます。

駒井町長におかれましては、けさほどから大変体調が厳しいような様子でありまして、その中で一般質問の受け答えは大変ご苦労されていると思いますけれども、私は最後の一般質問者でありますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

まず初めに、福寿川護岸の整備について伺います。この整備については、私は議員になってまだ10年ちょっとでありますけれども、当然の間にもいろいろ議題や委員会等でも問題にされてきていたようでありまして、過去の一般質問の議事録などを見ますと、相当前から実は課題になっていたような感じでありました。平成25年から26年にかけては、23年の一般質問もあったということもあってか堤防道路の舗装がされていますし、26年には遊歩道が整備をされているということで、そういう点では確かに整備は進んでいるのでありますけれども、ただやはりこの川岸といいますか、その部分については最小限の補修程度で終わっているというのが現状かと思えます。現在の小型船が係留されていて、漁にも使われる、物揚げ場として使用するというための最小限の整備でとどまっているという状況であります。この具体的な護岸整備そのものについては、答弁の中ではどう考えているのかということには触れられていないと思うのですが、改めてその部分、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 建設水道課主幹、宮崎寧大君。

○建設水道課主幹（宮崎寧大君） お答えいたします。

この当該護岸の整備自体につきましては、まず多額の費用もかかるということもあるのですけれども、関係機関とのいろんな調整ですとか、クリアすべき部分があったりしまして、まずは緊急度ですとか、利用度を勘案しまして、まずできるところからやって

いきたいということがございまして、平成28年度においては破損している係留施設の補修を行うということでございます。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） そういうところではわかりますけれども、答弁の中でも触れられておりますけれども、現在のその部分の利用形態についてはあくまでも暫定的な措置なのだというふうにもお答えになっております。港湾内が非常に狭隘であるために船外機などはこの福寿川のほうに回っていただいているということなのだと思うのですが、またその一方で現在港湾部分のほうに新しく斜路といいますか、船揚げ場南の部分の工事が進められていると。それが完成した場合には、現在福寿川で利用されている船外機小型船の方々もそちらに移ってもらうという、そういう考えなのかというふうに推測できる答弁になっておりますけれども、行く行くはこの福寿川については漁業関係ではもう使用していただかないような方向に検討しているというのか、その辺がもう既に話し合われているのかどうか、今後の見通しといいますか、考えはいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 金木議員の質問にお答えします。

不摂生でちょっと風邪ぎみで、ご心配をいただきまして、ありがとうございます。

係留施設について暫定的であるから戻ってもらうのか、そういうところの話は済んでいるのかというご質問でよろしかったでしょうか。その部分については、担当課としては暫定的で、できたら向こうへ移ってもらうというのが妥当な話だろうと。それから、船揚げ場については大型船がフェリーが新埠頭に移った関係で入ってきたのですが、静穏度がよくないというようなことで船揚げ場を急遽、急遽と言ってもちょっと問題があるかもしれませんが、そういう形でできまして、そうすると小型船がここへ入れるというような状況になりますので、その状況をでき上がってからまた見て協議をしたというのが担当課との話でございます。

よろしいでしょうか。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文） その船揚げ場ですが、今港湾部分につくっている部分なのですが、工事は順調なのか、いつごろ完成するのか、お聞きしたいのですが。

○議長（森 淳君） 建設水道課主幹、宮崎寧大君。

○建設水道課主幹（宮崎寧大君） お答えいたします。

船揚げ場の南の整備につきましては、予定としましては平成28年度の完了の予定でございます。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 28年、今年完成ということになりますね。予想としては、まだまだかかるのかなという思いもありましたけれども、であれば当然漁協の方々や現在利用されている方々との話し合いはどんどんすべきではないかなという気もいたします。

先日の漁協の方々との話の中では、まだまだ当然先だろうというような憶測的な発言もされていたように私は記憶があります。であれば、単年度、単年度の補修ではなくて、もうちょっと長期的に利用できるような福寿川のほうを整備してもらえないものなのかと。何ならば自分らも幾らかは費用は負担してもいいのだというようなところまでの発言もあったものですから、あえて今回お聞きをしたということもあります。先ほど一番最初の質問では、大がかりな福寿川を整備では多額の費用もかかって各方面にもいろいろクリアすべき問題もあると。この場ではなかなか言えない部分もあるのかと思いますけれども、まずは今利用されている漁業者の方々との話し合いなり、今後の方向性の一致なりということをやっぱり急ぐべきではないかと思いますが、その点改めてお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（森 淳君） 建設水道課主幹、宮崎寧大君。

○建設水道課主幹（宮崎寧大君） お答えいたします。

この整備の完了と同時進行でちょっと遅い部分もあるのかもしれませんが、最終的な意思確認も含めて関係機関とも協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 私は、この問題についてはやっぱり大きく2つに分けて考える必要があるのかなという気がいたします。古くから暫定的とはいえ漁業者が利用してきたという問題が1つと。それから、漁業者が利用していても、していなくても、誰が見てもだんだんとこの部分は非常に浸食されてきている、見た目にも景観的にもよろしくないといいますが、そういった本来の川の整備という意味では必要な場所ではないかなということ。ですから、今後中長期的な部分、確かに費用は大分かかるとは思います。でも、費用がかかるという言いながら手をつけないではいけないのではないかなと私は思うのです。

今回町長の町政執行方針の中にも1つは1次産業の支援ということもうたっておりますし、その一方で自然環境や景観の保全ということもうたっております。福寿川は準用河川であります羽幌町の管轄、町長が管理者ということになりますから、町費単独でということになれば当然それなりの金額はかかるのでありますけれども、そこは条件は本当に厳しいだろうと思いますけれども、まずは現在どんな状況なのか、その状況の調査を行いながら、例えば5年ぐらいの計画で少しずつ基金をためながら、幾らかたまったところで町債、幾らか借金もしながら数年後、5年後、6年後には工事にかかるといったようなことをできるかどうかということも含めたそういう検討を進めていくべきではないかなと、私はその辺思っているところでありますけれども、すぐ今工事計画を立てて工事すれとは私は言いませんけれども、工事着手に向けた検討に入る、どのぐらいの費用がかかるのかといった問題がクリアしなければいけないのかといったことも含めた検討ぐらいはこの後入っていくべきではないかなと私は思いますけれども、いかがでし

ようか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 金木議員のご質問にお答えします。

5年かかってでもいいから、前向きな取り組みをとということでございますが、この答弁に書かれているものは、以前といたしますか、昨年も予算計上されていまして、ヒアリングで落とした経緯もございましたけれども、そういった前向きな方向で考えたいというような答弁になっているものと解釈しておりますし、また漁協の一番偉い方からも直接陳情といたしますか、お願いもされておりますし、そのほかの議員も何名かよろしく頼むというようなことも言われております。ただ、町長といたしましても右から左に、よっしゃ、わかったというような金額ではございませんので、そのところをひとつご理解いただきまして、この辺の答弁でお許しを願いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 無理やり答弁を引き出そうとは思っておりませんので、できるならば改善はしたいというような思いでいるということは一致したかなと思っております。できるならば、河川法があつて法律上は今のところは無理なのだろうと思うのですが、今後台風等で大きくえぐれたとかということになれば、災害復旧のそういうメニューに上がったということも考えられるし、そんな災害は起こってほしくはないのでありますけれども、今後に向けては国からの支援ということも視野に入れながらぜひとも前向きに検討していただければと思います。

それでは次、ハートタウンの町有化検証について伺います。まず、一番最初私がお聞きしたいのは、先日の2月23日の特別委員会の中で私が町長の見解はいかがなのですかと伺ったところ、それに対する答弁がされなかったと。私は、そのときいただいた資料を何度も何度も読みました。もうほとんどゆうべは徹夜状態で、どうやって何を聞こうかと思つて、そんな思いでずっといたわけでありましてけれども、先ほどの小寺議員も同じように見解はどうなのですかとお聞きしたところ、町長が今回の結果、法的にも会計法上も何も不正常なところはなかった、これ以上は検証するつもりはないということで答えられていますけれども、それは見解ではないのではないかなと私は思います。見解といえば、どのように理解したかと、この報告内容を読んで町長はどのように理解をしたのか、どのような感想を持ったのかと、平たく言えばそういうことではないかと思うのです。

先日の委員会でも私は言ったと思うのですが、何回も読み返すたびに私自身はやるせなくなつたと思つておりますといたしますか、平成16年当時に戻ってしまうわけです。この事業を立ち上げて、予算化されて、16年度の年度予算でこのハートタウンの建築計画が出されて予算案を通したと。通したその議員の一人でも私はいるわけで、それが現在このように町が改めて検証しなければならないような事態にまで陥つたということ

について非常に私も残念で、そういうような気持ちなのです。そういった同じ思いなのかどうか、当時は駒井町長は議員でいらっやったと思いますけれども、町長はこの内容について改めてそういう見解、今後検証するのですか、しないのですかということをお聞きしたいと思ひます。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 金木議員の質問にお答えします。

平成16年からのお話になりましたけれども、私もその当時は反対といひますか、いろいろありましたが、今回の件については私自身は残念な結果と言わざるを得ないと。

ただ、小寺議員の質問にもお答えしましたとおり、検証していただいた方から、不適切な会計処理等はなかったというような状況でございますので、これ以上手をかけるべきがないというような状況でございます。また、繰り返しになって大変失礼かとも思ひますけれども、昨年の6月の時点の委員会での説明、それから補正予算の否決といったことがやはり私からすると選択肢が狭まれたような、そんなような状況でございましたので、さらなる手続を踏むような手だてが途切れたというような状況が正直なところでございます。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 今町長が、去年の6月、9月の補正予算についての答弁がありましたけれども、その当時の思ひを私は、今さら何を言っているのだと思われるかもしれませんが、あのときは確かに票的には10対ゼロだったとは思ひますけれども、でも反対に回った、例えば私は何も内容がだめで否決をしたつもりではありません。ただ、内容が出されたのが前の日の委員会だったと思ひます。定例会が開催されたその初日だったか、その前の日に例えば300万円で弁護士や不動産鑑定士らを含めて300万円で検証する。その日言われても、私はそれが果たして高いものなのか、安いものなのか、全然見当もつかないし、そういった法的な法律的な専門の知識もありませんし、少し時間が欲しかったというのが正直なところであります。ですから、当然買い取りの価格がどうだったかということも検証してほしかったし、そういった意味では先ほど余り詳しくは、さっきの小寺さんの質疑には戻りませんが、私も最初の質問の中でも触れているとおり、昨年9月1日の委員会では買い取り価格についても検証するのだろうというやりとりの中でありましたから、そういうつもりで先日の委員会までおりました。先ほどは、そのときにぜひとも買い取り価格について検証してほしいのだと質問をした議員にも確かめましたけれども、もし何かあったらさらにやってくれという意味ではなかったと。私も最初から買い取り価格はやってもらえるものと思ひて、そういう思ひで質問したというふうにお聞きしております。そのときに答えられたのも、その段階を踏んだ検証ではなくて、町内でその建物、財産を幾らで買うかということは町の行政マンが

決めたわけですから、その判断はよかったのかどうかというのは当然行政マンとして判断すべき問題だというような答弁であったのだらうと私も思っております。先ほどのこととなりますので、そういった思いの議員がいるのだと、10人が10人全然何もかも反対で300万円は高くてけしからんという意味の反対ではなかったということは理解していただければと思いますが、そういった意味でこの後は、さあ、どうですかと、さらに検証はといっても先ほどの答弁なのだらうと私は思いますので、あえて重ならないようにしますけれども、町長の答弁の中で貴重な教訓となったという点では一致をしています。貴重な教訓、どんな教訓なのか、1つ、2つ、幾つか上げていただければと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 類似事業へのルールづくりなどについてであります。議員ご指摘のとおり施設の町有化関係については貴重な教訓となったところでありますと述べております。これは、やはり私は反対していた当時議員でもありましたので、適正か適正でないかというようなことは自分が今後町政の執行者として当然やってはならない、そういう類似なことはしてはいけないというような意味で申し上げたところでございます。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 今後の類似的な事業では、もちろん参考にするという、そういう教訓なのだらうと伺いました。

町長が答えられていますけれども、このハートタウンの計画には反対だったというふうにおっしゃられていますけれども、16年の予算案が出されたときには私は全会一致だったように思います。そういう意味で、確かに内面的には賛成しづらいとかいろいろな疑問を思いつつも採決では賛成しましたよね。私も賛成したのですが、その点ちょっと、先ほどは反対だったとおっしゃるのですが、はっきりさせていただいてよろしいですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） それは、当時賛成したのであれば、やはり多勢に無勢という言葉の方も大変失礼ですけれども、6月の補正予算と同じことかもしれませんけれども、そういうような形でございます。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 貴重な教訓として、やっぱり一番大きく上げなければならないのは、報告書の中でたしか町の職員から聞き取った部分だったと思います。多額の補助金等を支出し、事業を推進してきたことから、財務状況や経営見込みについて要所、要所で実態の把握を行うなど、会社に対する指導を徹底すべきであったと。つまり多額の補助金を出して行う事業については、やはりきちんと相当厳しい目で見なければだめだということが上げられているのだと思うのです。この点について言えば、例えば

このハートタウンは第三セクターでありましたから、第三セクターについてはこういうふうにしなさいというような当時というか平成21年には総務省から第三セクター等の抜本的改革等に関する指針、これはたしか買い取り云々をちょうどやったときにも、議題になったときにも担当課財務課からでしたか。このような指針が出ているということの説明を受けたように思っております。

ただ、ここのハートタウンについては、公的資金の支援ではなくて、財産として買い取るのだということ、あくまでもそういう形でした。財産として買い取る以上は、赤字だから財政補填をするというような形ではなかったわけですから、またちょっと違うのかなとは思いますが、ただこういった今回の検証内容の結果から見ますと、今後は例えば同じような事業があるかどうかわかりませんが、民間が新たな第三セクター事業を立ち上げて、町も国もそれに補助金を出していこうかというようなときには相当厳しい条件になるのだろうと、そういう意味で私は思っておりますけれども、あるいは第三セクターでなくても今後は例えば6次化の事業とかも今補助を出そうとしておりますけれども、民間のほうでいろんな6次化の事業を組んで立ち上げようとしている、それに対して町も補助をする形になっておりますけれども、それについても相当厳しい目で審議、吟味するのだろうということになると思いますが、そういったルール化しなくても当然行政の運営に反映させていくということであれば、そのような理解でよろしいでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時37分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長、江良貞君。

○副町長（江良 貞君） ただいまの質問にお答えします。

第三セクターといいましても、今回のハートタウンに関係しましては補助金として交付していますので、その補助金の対応につきましては適正化法という法律に基づいてされるものというふうに認識しておりますし、今後第三セクターを設立して事業展開をするという段階におきましては、当然金木議員がおっしゃられたとおり、いろんなことを含めて総合的に考えながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） その大変厳しい目で対応していかなければならないというのを口頭で言っているだけでは、やはり私はちょっと足りない、手薄ではないかと。もう一、二年すれば退職される方もおりますし、私もあと何年議員やっているかわかりませんが、代々かわっていくわけですから、5年後、10年後の町職員がこのようなことがあった

と。では、今度またきちっとということにならないと思うのです。ですから、それを何らかの例えば条例がいいのか、内部的な規律がいいのか、それはわかりませんが、本当に将来にわたって教訓となるようなもの、形になるようなものを検討すべきではないかというのが私の今日の結論であります。この点についてお考えをお願いいたします。

○議長（森 淳君） 副町長、江良貢君。

○副町長（江良 貢君） 今の金木議員のおっしゃっている内容については、どのように判断したらいいかという部分で、ルールづくりといいましても、当然第三セクターであればいろんな形態があるわけで、なかなかそれをルール一つつくって対応するというのは非常に難しいのではないかなと。行政として判断するわけですから、当然継続性だとか、そういうものも考慮した上で事業展開をしていくわけで、そういう意味ではそういうルールという形がなくても判断はできるものではないかなというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 最後は、答弁はいいですが、ぜひ私は可能であればやっぱりルール化すべきではないかなと思います。議会、町だけで検討するのではなくて、町民がこれで納得するのかどうかというところにやっぱり視点を置いていただきたいと。その検証結果にも出ていますけれども、町民への説明不足というのも1つ出ていたと思いますので、そういったことをきちんと加味すれば、さらにもう一歩進んだ対応ということをぜひ求めまして、一般質問を終わります。

○議長（森 淳君） これで2番、金木直文君の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午後 2時40分)